

令和7年第2回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

6月10日（火）

○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○町政に対する一般質問	9
2番 倉 林 郁 雄 議員	9
1番 新 井 健 司 議員	13
7番 若 林 光 雄 議員	19
12番 宮 原 睦 夫 議員	25
6番 常 山 知 子 議員	34
11番 内 海 勝 男 議員	39
○町長提出議案の報告及び一括上程	42
○議案第26号の説明、質疑、討論、採決	43
・議案第26号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定 について	
○議案第27号の説明、質疑、討論、採決	44
・議案第27号 皆野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例 の制定について	
○次会日程の報告	45
○散 会	45



6月11日（水）

○開 議	49
○議事日程の報告	49
○議案第28号の説明、質疑、討論、採決	49
・議案第28号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第1号）	
○議案第29号の説明、質疑、討論、採決	62

・議案第29号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
○補足答弁	63
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	63
・議案第30号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
○議案第31号の説明、質疑、討論、採決	65
・議案第31号 土地使用貸借の変更契約の締結について	
○日程の追加	69
○承認第2号の説明、質疑、討論、採決	69
・承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町税条例の一部を改正する条例）	
○承認第3号の説明、質疑、討論、採決	70
・承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	
○承認第4号の説明、質疑、討論、採決	71
・承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度皆野町一般会計補正予算（第7号））	
○同意第16号の説明、質疑、討論、採決	73
・同意第16号 教育委員会委員の任命について	
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	73
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	74
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	74
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	74
○議決事件の字句及び数字等の整理	74
○閉会について	75
○閉会	75

○ 招 集 告 示

皆野町告示第59号

令和7年第2回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年6月3日

皆野町長 黒 澤 栄 則

1 期 日 令和7年6月10日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	新	井	健	司	議員	2番	倉	林	郁	雄	議員
3番	黒	澤	広	治	議員	4番	大	塚	鉄	也	議員
5番	林		太	平	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	林			豊	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

令和7年第2回皆野町議会定例会 第1日

令和7年6月10日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、町政に対する一般質問

2番 倉 林 郁 雄 議員

1番 新 井 健 司 議員

7番 若 林 光 雄 議員

12番 宮 原 睦 夫 議員

6番 常 山 知 子 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第26号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第27号 皆野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、次会日程の報告

1、散 会

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健康 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長（林 豊議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより令和7年第2回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（林 豊議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（林 豊議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、令和7年第2回皆野町議会定例会を招集しましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますこと、心から御礼申し上げます。
議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝の意を表します。
また、本日、傍聴にお越しいただきました皆様におかれましては、町政に関心を持って足をお運びいただきましたことに御礼を申し上げます。
去る5月25日、天皇陛下のご臨席を仰ぎ、埼玉県では66年ぶりとなる第75回全国植樹祭埼玉大会2025が秩父ミュージックパークを会場に開催されました。今回の埼玉大会では、森林資源の活用、木材の利用拡大を図る活樹がキーワードとして打ち出されました。日本の国土は約3分の2が森林で覆われており、現在その森林資源は本格的な利用期を迎えております。切って使って植えて育てるという持続的なサイクルを回していくためには、森林資源の活用、木材の利用拡大が特に必要であると発信したものでございます。当町においても山林の多くが利用可能な時期を迎えることから、森林環境譲与税等を活用した活樹に取り組んでまいります。
さてここで、3月定例会以降の町の取組を報告いたします。3月、明治安田生命保険相互会社様と町民の健康増進や町民サービスの向上を目的に包括連携協定を締結いたしました。今後、順次取組を進めてまいります。
4月、地域おこし協力隊員6名を新たに委嘱しました。取組の内容は、生きがい、ウェルビーイングの向上、子供の居場所づくり、移住支援、有害鳥獣対策、ジビエ利活用、地域のデジタル支援です。6月の広報では、隊員による新たな取組、子供たちに夕食を提供するまんげつ食堂をご紹介しました。核家族化や共働き世帯の増加に伴い、家族で食事をする機会の少ない子供の孤食、子供の居場所の減少という現状

を踏まえ取り組むものでございます。昼食を提供する、み～なちゃん食堂とともに、既に多くの方にご理解をいただき、食材の提供等多大なるご支援をいただいているところでございます。心から感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援を何とぞよろしくお願いいたします。

5月、教育委員会において、小学校の統合に向け、皆野町立小学校統合に関する基本方針及び基本計画を策定いたしました。今後、小学校統合準備委員会全体会の下に、総務部会、教育部会、PTA後援会部会の3部会を立ち上げ、令和9年4月の統合に滞りなきよう検討を進めてまいります。

また、同じ5月、町の恒例イベントとなったFun Trails Roundみなのが開催され、第4回目となる今年は、町内外から約1,200人が参加しました。私も主催者である観光大使、奥宮俊祐さんとともに、最後の一人がゴールするまでしっかり応援させていただきました。たくさんの方から皆野町の景色のよさ、爽快感、また何よりエイド、いわゆる休憩所のボランティアスタッフの心の籠もったおもてなし、沿道からの温かい応援に感謝や感動の言葉をお寄せいただきました。皆野町の大会がランナーそれぞれの心に残る大会となったことは、ボランティアスタッフ、応援者の皆様の協力のおかげと心から感謝を申し上げます。6月、観光振興に取り組む地域おこし協力隊員1名を委嘱し、隊員総数は9名となりました。今後も隊員それぞれの取組が相乗効果を生み、より大きな成果を得られるよう隊員と協力して取り組んでまいります。

なお、情報提供となりますが、本日、NHKの「午後LIVEニュースーン」という番組で、かねてから取り組んできたみんなの部活が、午後の5時45分頃からライブ中継される予定です。ぜひご視聴いただきたいと思います。また、明るい話題も飛び込んでまいりました。昨年12月、皆野中学校でプロバレーボールコーチの三枝大地さんをお招きして、夢・志講演会が開催されました。講演の後、バレーボールのご指導もいただきましたが、その際、当時3年生の伊勢琉香さんが三枝コーチの目に留まり、高校1年生となった4月、2025女子アンダー16アジア選手権大会の先行合宿に選出されました。三枝コーチの招聘は、かねてから皆野町と交流のあったJICA職員の力添えによるもので、改めて人と人のつながり、ご縁の大切さを実感したところでございます。伊勢さんの今後の活躍を心からお祈りしたいと思います。

さらに、金崎でイタリアンレストランを経営するPIZZA AROMAさんが、このたび東京で開催されたピッツァマスターカップ2025マルゲリータ部門で日本一に輝き、9月末からローマで行われる世界大会に出場することになりました。心からお祝いを申し上げますとともに、世界大会での活躍を心からお祈りいたします。

また、10月に皆野町の女性消防団員が埼玉県を代表して第26回全国女性消防操法大会に出場いたします。4月に決断式を行い、現在、忙しい仕事の合間を縫って練習を重ねているところでございます。女性消防団員の頑張りをお伝えしたく報告させていただきます。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり10議案でございます。一般会計補正予算（第1号）では、公共交通見直し事業の一つである路線バスを補完するデマンド交通導入に向けた実証実験の前倒し実施に係る予算等を計上しております。ご審議を賜り、可決承認、同意いただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

なお、本日、令和7年3月策定の皆野町こども計画、令和6年度教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書、令和7年5月策定の皆野町立小学校統合に関する基本方針及び基本計画をお手元に配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（林 豊議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 豊議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

2番 倉 林 郁 雄 議員

3番 黒 澤 広 治 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（林 豊議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月12日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月12日までの3日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（林 豊議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。主なものについて報告いたします。

3月26日、小鹿野町役場で開催の秩父地域議長会令和6年度第4回定例会に副議長と出席しました。

月が替わりまして、4月22日、小鹿野町役場で開催の秩父地域議長会令和7年度定期総会に副議長と出席いたしました。

月が替わりまして、5月19日、秩父地域振興センターで開催の秩父地域議員連盟第1回役員会に副議長と出席し、23日、埼玉県県民健康センターで開催の埼玉県町村議会議長会新理事会に、また25日には、秩父ミュージックパークで開催の第75回全国植樹祭に出席いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。秩父広域市町村圏組合議会の報告をさせていただきます。

令和7年5月22日、全員協議会が秩父クリーンセンターにおいて開かれました。報告事項として8件、まず一つ、組合議員選挙の結果、これは秩父市長選挙に伴い議員の欠員ができたので、選挙がありまして、秩父市の坂本勝幸氏が当選をしました。

2番目、正副管理者の選任ですが、管理者に横瀬町富田町長、副管理者に秩父市の清野市長が選任をされました。

3番目、水道料金改定方針についてですが、これは経営審議会の答申によるものであります。

4番目、管理者提出議案の概要の説明。

5番目、クリーンセンターの発電実績ですが、令和6年度発電設備が運転日数が353日、発電電力量は1,019万9,060キロワットアワー、そのうち所内使用電力は485万5,503キロワット、残りが売電になりますが、売電電力が534万3,557キロワットでした。そして、売電電力の金額ですが、所内で使用したものを除くと7,930万9,991円が売電でありました。

6番目、汚泥再生処理センター施設整備基本計画ですが、これは既存の3施設、清流園、溪流園、小鹿野し尿処理センターを統合するというものです。

7番目、岩手県大船渡市の林野火災に係る緊急消防援助隊の派遣について、これは2月の28日から3月10日まで、4次にわたって4人ずつの隊員が派遣をされました。

8番目、水道料金改定方針と影響額についてですが、審議会の答申は51%の改定ですが、一般会計からの繰入れにより36.1%の改定とし、ちなみに一般家庭で2か月、これは二、三人家族ですが、一般家庭で2か月当たり30立米を使用した場合、現行では4,760円ですが、改定後には6,490円になります。1,730円の増加になります。一般家庭で五、六人の家族、2か月で50立米を使用した場合は、現行料金が7,810円、改定後には1万490円になります。2,680円の増加となります。

以上が報告事項で、議会運営については、1、議席指定、2、議会人事、3、議員提出議案、行政施設についての4件が審議されました。

続いて、令和7年5月29日、秩父市役所内議場において秩父広域市町村圏組合議会臨時会が開催されました。常任委員会委員の選任、議員提出議案1件、管理者提出議案4件で、議員提出議案1号として、秩父広域市町村圏組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例、そして管理者の提出議案4件ですが、議案第8号として、専決処分について、第9号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第10号として、秩父広域市町村圏組合一般職員の給料に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号として、秩父広域市町村圏組合監査委員の選任についてでありました。いずれも可決、承認をされました。

以上です。

○議長（林 豊議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありました。お願いいたします。

2番、倉林郁雄議員。

〔2番 倉林郁雄議員登壇〕

○2番（倉林郁雄議員） 2番、倉林郁雄です。皆野・長瀬下水道組合議会定例会報告をいたします。

令和7年3月18日火曜日、長瀬浄化センター会議室にて令和7年第1回定例会議が開催されました。出

席議会議員8名が出席し、定員に達しており、開会いたしました。また、説明のために出席いたしました管理者ほか7名の同席をいただき、議論をいたしました。議事といたしまして、1、組合の事務事業に対する一般質問が2件ありました。2、管理者提出議案の報告及び一括上程は7議案でございました。内容は、令和7年当初予算1件、令和6年度補正予算1件、改定条例5件、全て承認可決されました。3、議員提出議案の報告及び上程は1議案でございました。内容は、個人情報の保護に関する条例の改定1件で可決されました。諸般の報告におかれましては2件で、1、議長からの報告事項が監査委員からの例月出納検査結果報告がありました。2、管理者からの報告事項が公共下水道事業、公共浄化槽事業における工事に関する事業報告がありました。

以上で皆野・長瀬下水道組合議会定例会の報告といたします。

○議長（林 豊議員） 監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（林 豊議員） 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、2番、倉林郁雄議員の質問を許します。

2番、倉林郁雄議員。

〔2番 倉林郁雄議員登壇〕

○2番（倉林郁雄議員） 2番、倉林郁雄です。よろしくお願いたします。本日、傍聴席の皆様方、お忙しいところご臨席をいただき、ありがとうございます。通告に基づき2項目の一般質問を行います。

秩父地域は、都市より100キロメートルの県西部に位置し、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4村から成っております。総面積は約893キロ平方メートル、県土の約24%であり、そのうち森林が約84%、752キロ平方メートルを占め、農地は約2%の20キロ平方メートルです。皆野町は秩父地域北部に位置する面積63.74平方キロメートルであります。町の大部分は林野を占め、約25%、15.93キロ平方メートルが平地、町の中心部を市街地面積として捉えられております。地勢、美の山、大霧山、破風山、城峯山など500メートルから1,000メートル級の山々に囲まれており山がちで、町の中央を流れる荒川両岸に市街地を形成しております。

それでは、質問に入ります。1点目ですが、土砂災害警戒区域等の対策について。1点目ですが、県道長瀬玉淀自然公園線の道路改良工事が行われている区域で、土砂災害警戒区域等に指定されている場所は何か所で何平米になるのか、お伺いをいたします。

2点目ですが、町内の土砂災害警戒区域等における現状の砂防工事状況等についてお伺いをいたします。

3点目ですが、皆野町全体を勘案し、住民が安心安全に暮らせるために、今後、町としての見解をお伺いいたします。

次に、2項目めの観光事業における観光トイレの設置について。1点目ですが、観光事業の一環として、

本町が管理をしている現在の観光トイレの設置状況等についてお伺いいたします。

2点目ですが、観光事業は、地域活性化等とともに経済波及効果の観点から、地域の観光地に訪ねられる観光客の方々に対し、観光トイレは必要不可欠です。現在、破風山（大淵登山口）前原の不整合の駐車場内に観光トイレはなく、同敷地内に観光トイレの設置をする考えがあるか、お伺いをいたします。

以上2項目について質問をいたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 2番、倉林議員から通告のありました質問事項1の土砂災害警戒区域等の対策についてお答えいたします。

1、県道長瀬玉淀自然公園線の道路改良工事区域内での土砂災害警戒区域等の指定箇所数及び面積についてお答えいたします。管轄であります埼玉県秩父県土整備事務所に確認したところ、現在の県道改良工事計画の起点部から終点部までの箇所数及び面積は、土石流が7か所、急傾斜地が2か所、地滑りが4か所で合計13か所です。面積につきましては、改良部分に係る面積ではなく、土砂災害警戒区域全体の面積で、約108ヘクタールとなっております。なお、各種別で重複する部分がございます。

続きまして、2、町内の砂防工事状況等についてお答えをいたします。埼玉県では、要配慮者利用施設、避難所、重要公共施設等の保全施設がある箇所を優先順位を決めて事業を進めています。現在、町内で実施しております事業は、大字金崎地区で地滑り対策事業1か所、大字下日野沢地区で土石流対策事業を1か所、合計2か所の事業を進めているところでございます。

最後に、3、今後の町としての見解ですが、町民の方が安心安全に暮らせますよう、町といたしまして埼玉県と協力して危険箇所解消に努め、事業を進めていく考えです。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 2番、倉林議員から通告のありました質問事項2、観光事業における観光トイレの設置についてお答え申し上げます。

初めに、(1)、観光トイレの設置管理状況から申し上げます。お尋ねの登山道等に設けられているトイレでございますが、町ハイキングマップには20か所を掲載しており、令和7年度については、全て町管理となっております。このうち町が設置したものが17か所、埼玉県、地縁団体等が設置したものが3か所となっております。

次に、(2)、前原の不整合、破風山（大淵登山口）駐車場内へのトイレの設置について申し上げます。当該駐車場にトイレを設置する件につきましては、これまでも林太平議員、若林議員からもご質問をいただいております。昨年9月の第3回定例会では、私から、課題が多く当該駐車場以外の場所の選定も含め検討中である旨、お答え申し上げます。現時点におきましても、当該駐車場内のトイレ設置は課題が多く、困難と認識しております。引き続き建設適地の選定に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） それぞれの質問に対しての答弁をいただき、ありがとうございます。それでは、再質問をいたします。

1点目の土砂災害警戒区域における場所は現在13か所で、面積108ヘクタールということですが、皆野町全体における土砂災害警戒区域と土石流、急傾斜地、地滑りについて箇所数を確認いたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） お答えいたします。

皆野町内の警戒区域、いわゆるイエローゾーンは、土石流95か所、急傾斜地218か所、地滑り30か所の合計343か所、また特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンは土石流75か所、急傾斜地218か所、地滑りはございません。合計293か所となっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 皆野町内の計画区域は合計で343か所、特別警戒区域は合計で293ということですが、土砂災害警戒区域等への定期点検の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） お答えいたします。

秩父県土整備事務所に確認したところ、定期点検は特に実施しておりませんが、令和元年から2年度にかけて、管内の指定区域について開発等による地形改変の状況や土地利用状況の変化、災害等による地形の変状等の確認のため現地調査を行ったと聞いております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 現況のところ、警戒区域における定期点検等は特に実施は行っていないということであるが、自然災害はいつともなく発生するかもしれません。近隣地域に居住をしている高齢者や一人住まいで生活をしている方々も安心安全で暮らせるよう、町としても県土整備事務所への定期点検を実施していただくよう要望いたします。

次に、2点目の砂防工事状況等におかれましては、金沢地区地滑り対策事業と下日野沢地区の土石流対策事業の2か所ということですが、現在計画区域と指定されている区域において、その後、砂防工事の修復工事完了後、生涯計画区域としての改良見込みがあるのか、お伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） お答えいたします。

特別警戒区域については、対策施設の整備によって警戒区域へ変更されることはありますが、警戒区域については、対策施設が整備されても地形条件が変わらなければ解除されることはないとのこと。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 自然災害は突如発生することから、ここなら安心ということはありません。ぜひとも町内パトロールの強化推進で地盤状況等を常に視察及び監視するよう要望いたします。

次に、3点目の町としての見解におかれましては、今後、入梅時期を迎え、雨量の増量と毎年のように台風の季節が到来され、地殻変動は分かりません。より一層、埼玉県とのパイプを強化し、皆野町の住民が安心安全に暮らせるよう一日も早く土砂災害危機警戒区域等の対策を実施し、砂防工事が行えるよう町長自らが先頭となり実現できるよう強く要望いたします。

以上で1項目めの質問を終わります。

次に、2項目めの観光事業における観光トイレの設置について再質問を行います。1点目の本町における設置状況は20か所とのことであるが、観光トイレを維持していく上で施設管理状況はどのように行っているか、お伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

観光トイレの管理状況でございますけれども、町設置のもの、それからそれ以外のものにかかわらず、清掃等の内容につきましては同一でございます。日常的な定期清掃はシルバー人材センターに、その他の清掃は民間の清掃会社へ委託しているところでございます。この定期清掃の頻度でございますが、それぞれの観光トイレの利用者数等によって差がございます。最も多いところでは週に2回、最も少ないところで月1回の清掃を実施してございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 定期清掃業者による巡回時での点検作業を実施をしているとのことですが、観光トイレにおける盗撮等の防犯対策についてお伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

お尋ねの盗撮の防犯対策ということでございますが、清掃の業務仕様の中には盗撮に特化した指示内容はありませんが、日常的な清掃点検の中であるべきものがなくなっていたり、なかったものが置かれたりしている異常があった場合には、シルバー人材センターの事務局を通して町に連絡があるようになっております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 観光トイレは全てが無人施設です。犯罪を防ぐよう今後も引き続き委託先へ施設点検は厳重にチェックを行い、指示徹底化を行ってください。

次に、2点目の再質問です。当該場所による観光トイレの設置が困難な状況の中であるが、建設適地の選定が決まるまでの間、お客様へのニーズに応えるべく、対応策の立案を求められる本件の駐車場の利用者は多く、観光事業の一環として仮設トイレ等の設置をする考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

駐車場に仮設トイレの設置の考えがあるかということでございますけれども、利用者の多くは水洗式で洋式の清潔なものを求められているというふうに考えております。仮設トイレにおきましては、水道設備を備えておりませんので、手が十分に洗えないであるとか、日常の管理でも清掃がしづらい等、不衛生になりがちで、結果、敬遠をされがちなのかなというふうに考えております。見た目の印象等もよくないため、できるだけ早期にしっかりしたものを造りたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 仮設トイレの設置に関しては条件等が難しく、懸念材料が発生するとの旨、回答をいただきましたが、早期にしっかりとしたものを造りたいということですが、いつまでに決めるのかお

伺いたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） しっかりしたトイレをいつまでにということでのご質問でございますが、地権者のご理解を得ることがまず大切でございますが、それも含めてできるだけ早くと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 破風山の登山口は8か所で、年間登山者数は1万181名。その中でも大淵登山口の利用者は年間2,432名である。観光事業を促進することで地域経済、雇用の促進や地域活性化が行えるよう観光事業は必要不可欠と言えるでしょう。建設適地の選定を早期に実施し、観光トイレの設置ができるよう強く要望とし、私からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 次に、1番、新井健司議員の質問を許します。

新井健司議員。

〔1番 新井健司議員登壇〕

○1番（新井健司議員） 皆さん、こんにちは。1番、新井健司です。傍聴にお越しいただいた皆様、皆野町議会並びに皆野町町政に関心を寄せていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、町長の挨拶の中にもありましたが、金崎にあるPIZZA AROMAさん、葭田さんがピッツァマスターカップ2025のマルゲリータ部門で優勝された。皆野町で日本一のマルゲリータを食べることができる、これは本当に快挙でございます。また、9月にイタリアで開催される世界大会に出られるということですので、皆さんぜひ注目していただいて、また応援をしていただきたいと思います。また、本日、NHKの「午後LIVEニュースーン」に地域おこし協力隊の取組が紹介されるということでございます。今、皆野町にいい流れが来ている、そういうふうには感じております。町外の方からも「皆野町、注目しているよ」というお声をいただいております。みんなで皆野、町民の皆様とともに皆野町の発展に尽力していくことをお願いして、通告に従い質問に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

大きな1番、町職員の職場環境について。①、職場環境は、町職員のモチベーションやメンタルヘルスに大きな影響を与えます。町職員の超過勤務の現状をどのように把握し、その改善策をどのように議論し、具体的対策をどう講じていくのかをお聞きします。

②番、現代は変化と多様性の時代であり、リーダーシップも多様化しています。管理職職員の令和6年度の研修実績と令和7年度研修予定をお聞きします。

大きな2番、イベント会場及び周辺整備について。①、4月上旬に美の山桜イベントが開催され、夜桜のライトアップ、キッチンカーの出店、地元事業者等によるワークショップなど盛りだくさんの内容であり、多くの観光客が訪れました。しかし、森林管理道路蓑山線は雑草が伸び、枝が落ち、雨水により側溝から落ち葉があふれ出すなど、道幅を狭めている状況でした。イベント前に整備を行う考えがあるかをお聞きします。

②番、5月11日に第4回Fun Trails Roundみなのが開催され、多くの人に参加いただきました。親鼻駅から徒歩でスポーツ公園に向かう方も多く、埼玉県秩父県土整備事務所や町民のご協力

により、道路の除草等、整備されていきました。しかし、会場であるスポーツ公園周辺、駐車場である町民運動公園周辺、送迎バス発着所である役場庁舎周辺の除草等は行われておりませんでした。今後、大会前に行う考えがあるか、お聞きします。

大きな3番、通学路の安全対策について。町道皆野4号線の安全対策については、令和5年第3回定例会で内海議員が前柴崎町長に質問した経過があります。地権者の承諾が得られず、改良は難しいと私も認識しております。そこで、通学路になっているこの路線の安全対策について、黒澤町長のお考えをお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 1番、新井健司議員から通告のありました質問事項3、通学路の安全対策についてお答えいたします。

皆野4号線は、国道140号ヤオコー様前から、県道皆野両神荒川線へとつながる主要な生活道であり、通学路ともなっている路線でございます。議員からのご質問にもありましたとおり、これまでも早期の拡幅、改良に向け、鋭意用地交渉に取り組んでまいりましたが、地権者の皆様にもそれぞれ事情があり、承諾を得るに至っていないのが現状でございます。そのことから、これまで通学、歩行者の安全確保のため、ハード面の対策として、建設課において秩父警察署と協議の上、区画線、グリーンベルト、注意喚起を促す路面標示の設置を行ったほか、令和4年度には一部拡幅工事を実施いたしました。また、ソフト面の対策として、教職員による下校指導のほか、PTA、校外指導部やスクールガードによる登下校の指導、保護者の皆様の自主的な毎日の見守り活動を実施いただいております。学校、家庭や地域の連携、協働により通学路の安全確保をお支えいただいております。私も本年に入りましてから、一部地権者の方との話し合いの場を持たせていただいておりますが、可能な限り早期に地権者の方にご理解をいただけるよう引き続き交渉に取り組むとともに、地域ぐるみの交通安全の推進と、学校における交通安全教育のさらなる充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 1番、新井健司議員から通告のありました質問事項1、町職員の職場環境についての1点目、町職員の勤務の現状をどのように把握し、その改善策をどのように議論し、具体的対策をどう講じていくかについてお答えいたします。

時間外勤務を行う職員は、原則当日に所属課長の事前命令を受け時間外勤務を実施し、翌日に所属長の事後確認を受けることになっております。この命令、確認は、時間外勤務命令報告簿によって行われており、所属長は1か月ごとに取りまとめ、時間外勤務の状況を把握しております。これまでも特定の部署や担当、人事異動があった場合等については、一部の職員に時間外が集中するというケースが見受けられております。時間外勤務に対するこれまでの改善策としては、昨年度、総務課による課長ヒアリングを実施しております。各課の所管する事務事業や職員の配置状況、また課題や懸案事項等について現状を把握し、その結果を踏まえ、人事異動や職員配置等に可能な限り反映することとしております。今年度につきましても、課長ヒアリングを実施する予定でおります。

2点目の管理職の研修についてお答えいたします。令和6年度の実績ですが、彩の国さいたま人づくり

広域連合が実施した課長級研修に2名、課長補佐級研修に3名が参加しております。町が実施した研修は、人事評価者研修、まちづくりに関する幹部職員研修、また管理職を含む全職員を対象とした研修として接遇マナー研修、ハラスメント防止研修、人権同和問題研修などを実施しております。令和7年度の予定ですが、彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する課長級研修、課長補佐級研修、町が実施する接遇研修、メンタルヘルス研修、人権研修等に参加予定となっております。研修を通じて管理職のリーダーシップやマネジメント能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 1番、新井健司議員から通告のありました質問事項2、イベント会場及び周辺整備についてのうち、①、森林管理道蓑山線の整備についてお答え申し上げます。

お尋ねの森林管理道蓑山線は、埼玉県の管理となっております。管理者である埼玉県秩父農林振興センターに確認しましたところ、倒木除去や適切な視距の確保等、林道としての機能を維持する管理は実施しているものの、議員ご指摘の雑草や落ち葉等の対応をイベントに併せ実施することは困難との見解でございました。イベントの実施に当たりましては、準備、運営、片づけ等に多くの職員が正規の勤務時間外も含め従事することとなります。そうした状況の中、国道140号との接続部から山頂まで約6キロメートル以上ある蓑山線について、議員ご指摘の整備をイベントのタイミングに合わせ職員が実施することは難しいと考えております。過日、美の山公園を管理する埼玉県秩父環境管理事務所とは、美の山公園をより魅力的な場所にしていくにはどうすればよいか。また、そのために町と県がどのような役割を果たしていけばよいか等について協議の場を持ちました。貴重な観光資源である美の山公園をより多くの方に安心してお越しいただき楽しんでいただける場所にしていけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 1番、新井健司議員からの通告のありました質問事項2、イベント会場及び周辺整備についてのうち、②のご質問にお答えいたします。

議員のご質問に触れられたトレイルランのように、町が相当の関わりと応援をされていて、町外からも多くの方が参集されるようなイベントに関しては、事前に手入れをするよう配慮してまいります。管理施設内の雑草の繁茂については、これまでも日常点検の中で把握して、時期を捉えて刈り払いを実施しておりますが、そのタイミングは大変悩ましいところでもございます。全てのイベントに合わせることは困難ですが、町民の方、その他利用者の方に安全に気持ちよくお使いいただくために、今後も施設管理に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） それでは、それぞれ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、町職員の職場環境についての①番、当日、担当課長から命令を受けるということでございますので、担当課長は超過勤務が必要だと認識して指示を出しているということでは間違いはないでしょうか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 議員ご指摘のとおり、課長が必要と認めたものに対して命令をするということでございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 4月に人事異動があり、慣れない仕事で超過勤務をするというのは私も分かります。ただ、私が確認しただけでも、午後11時以降も役場庁舎に明かりがついている、そういった日を数日確認しています。そこで、4月と5月で午後11時過ぎまで職員が勤務をした日が何日あるのかを教えてくださいただければと思います。お願いします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 4月、5月における午後11時以降の時間外勤務の状況ですけれども、総務課におきましては2日でございます。事務の内容につきましては、給与の支払い事務が期限を迎えているということで、それに関係したものでございます。福祉課については6日、これは自立支援の給付事務に関するものでございます。税務課については1日、これは固定資産税の納税通知の発送事務に関わるものでございます。産業観光課につきましては1日、農林担当に関する調査事務があるということでございます。建設課につきましては1日、これは学校給食センターの建築工事を今進めておりますが、その積算事務に関するものでございます。会計課につきましては2日、これは先ほどの総務課と同じで、給与の支払い事務に関係するものでございます。合計で13日ということになってございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 2か月の間に13日あると。私はこれは異常ではないかと思うのですけれども、どう捉えているかお聞きします。

○議長（林 豊議員） 最後になりますけれども。
総務課長。

○総務課長（新井敏文） ご指摘のとおり、11時以降にこれだけの日数があるということのご指摘で言われれば、適正ではないというふうには思っております。ただ、必要があって事務処理が終わらないということとやっておりますので、今後はそういったことが生じないように、事前にそういった適正な事務処理が行われるよう指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 分かりました。長時間の勤務は、職員のモチベーションやメンタルヘルスに大きな影響を与えます。早急に改善していただくことをお願いして、次に移らせていただきます。

管理職員の研修ですけれども、町独自の研修というのは、もう少しあってもいいのかなというふうに感じました。そこで、皆さんご存じかと思うのですが、深谷市が書かない窓口を導入したことを知っているでしょうか。2020年の7月から導入されています。規模は違いますけれども、深谷市の事情をお話すると、深谷市の市役所職員が、2006年の1,042人から2022年には851人と少しずつ減少してきて、今後もこの状況は避けられないとの危機感から、窓口業務改革に着手、現在よりも少ない人数で多様化する市民ニーズ、山積みの行政課題に対応していくためには、定型業務に携わる職員を減らし、市民からの相談など、より付加価値の高い業務に人員をシフトする職員の適正配置が急務と考えて取り組んだそうです。書かない窓口導入後は、必要職員数、証明書発行時間、住民異動の手続時間、残業時間が削減できたそうです。

皆さんは公図ってご存じかと思うのですが、皆野町では税務課に保管してあり、申請をすれば写しを取

っていただくことができます。しかし、その作業は、私が町職員になった平成元年当時からほぼ変わっておらず、大きな図面をコピー機のカバーを外し、取りたい番地を職員の感覚でセットしてコピーを取るのです。これ慣れていても大変な作業なのです。隣の長瀬町さんは、カウンターに大きな液晶画面があり、そこに映し出されて、簡単に番地を合わせることができて、お客様もここでプリントアウトしてくださいというふうにお願ひできるのです。これが隣の長瀬町では行われていて、しかも長瀬町保管の公図の写しであるということが町長名で証明されるのです。皆野町は残念ながら写しを取るだけなのです。ですから、近い場所に深谷市さんとか長瀬町さんがこういった先進的なところなのです。こういった先進地を視察することを提案しますが、どうでしょうか。こういったことを行ってみませんか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

やはりそういった先進地事例を視察することは必要だと思いますので、実施の方向で検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ぜひお願いしたいと思います。

それから、以前私が紹介した岩手県紫波町の公民連携によるオガールプロジェクト、これに視察研修に行かれた職員がいるというふうにお聞きしました。こういったことは本当にありがたいことで、今後ともぜひとも積極的に皆さん自ら課題を見つけ、先進地を視察することを願ひして、次の再質問に移らせていただきます。

イベント会場及び周辺整備についての①番ですけれども、美の山の森林管理道路蓑山線、これが距離も相当あって難しいというお話がありました。私は、地域おこし協力隊のみんなの部活の部活動により、度々美の山山頂に車で登っております。モーニングコーヒー部で山頂でコーヒーを飲み、ラジオ体操部でラジオ体操を行い、ごみ拾い部で山頂のごみを拾って下りてくる。登り下りの森林管理道路蓑山線でも、倒木があれば秩父農林振興センターに連絡をする。自分たちで片づけられる枝やごみは片づけて下りてきています。そんな活動をしている日に、側溝の落ち葉を集めている男性を見つけました。お話を聞いてみると、その落ち葉を堆肥に使うというお話がありました。そこで、これも提案になるのですが、イベント前にボランティアを集い、側溝の落ち葉を集めたり除草などの整備を行って、落ち葉については、1か所どこか集める場所を決めて、そこに置いておいて、必要な方は自由に持って行っていただくような、そんな活動をしてはいかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ボランティアに側溝の落ち葉の清掃等をしていただいたらどうかというご提案でございました。埼玉県では、県の森林管理道の清掃を行う団体と協定を結び支援する山の道サポーター制度というものも実施してございます。支援の内容といたしましては、保険の加入であるとか市町村への協力依頼を県から町へ行うというようなものでございます。当該制度の活用等も考える中で、広くボランティアにまちづくり、観光事業のお手伝いをいただくということも考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ぜひとも検討いただきたいと思います。5月25日に行われた第75回全国植樹祭における額賀衆議院議長の挨拶の中で、江戸時代から約360年の歴史を誇る武蔵野の落ち葉堆肥農法の話がありました。木を植えて育て、その落ち葉を堆肥にして土壌改良を行うことにより安定した農業生産が可能となっている、そういうお話でした。ぜひとも皆野町もこれに倣って、この落ち葉堆肥農法を進めていただくことを強くお願いして、次の再質問に移らせていただきます。

トレイルランの大会前に、これスポーツ公園、町民運動公園、役場庁舎周辺の一部、大会後に除草が行われているのです。これは、なぜ大会前にできないのかなという疑問なのですけれども、そこはどうでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

特段、大会後であったという認識ではございませんでした。先ほど答弁申し上げたとおり、今後イベント等も視野に入れまして、タイミングについても配慮してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ぜひとも大会前をお願いできたらと思います。

私は4月27日に白川郷に行く機会がありました。白川郷は、もう早くから近くの駐車場には満杯で止められず、少し離れた駐車場でした。ですが、駐車場もそこから白川郷に向かう道路も除草等の整備がされているのです。そこで、近くの住民の方がいらっしゃったのでお話を聞きました。皆さん除草等の意識がふだんから高く、自宅前は既に整備されている。ゴールデンウィーク前には地域全体で整備を行うそうです。やはり観光地だなという感じを受けました。そして、隣の長瀬町では、6月3日に岩畳リフレッシュ大作戦として、ボランティアを集い、岩畳周辺の除草清掃が行われました。やはり観光地、人を集めるためには地域全体で迎え入れる、そういった意識が大切だというふうに私は感じました。Fun Trails Roundみなのは、皆野町にとって本当に多くの人を呼べる大きなイベントの一つだと思うのです。大会前にやはりボランティアを集い、周辺整備を皆さんにしてもらえば、整備に参加した人たちにとっても大会への思い入れ、また来ていただく方への意識、ようこそいらっしゃいましたというのが伝わりとともに、町の皆さんがみんな皆野というのを意識していただけると思うのです。そういったことも踏まえてボランティアを集い整備するお考えはないか、もう一度お伺いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井議員からいろいろ参考になるご意見ありがとうございます。実は、このファントレイルの終わった後とかやっている最中に、下田野の地元の皆さんからも、もっともっと地元が関わりたいのだというお話をいただいています。例えば区長を通してだとか大会本部から区のほうに対して、こういうことで協力してほしい、手を挙げてほしいという正式文書さえ来れば、もっともっと来るのではないかと。もし何だったら、地元だけの専用のユニフォームでも作ってもらったり、腕章でもあれば、みんな気持ちが入って、大会そのものをもっともっと応援できると思うよというような、内側といたしましうか地元からの声もいただけるような大会になってまいりましたので、そういった力をぜひぜひ仰ぎながら大会を盛り上げていきたいなと思っております。地元に限らず、皆さんのご協力を求めていると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 大変いい答えをいただきまして、ありがとうございます。ぜひともそういった形で進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の通学路の安全対策について再質問させていただきます。この通学路の件は、保護者の方から私にご連絡をいただきました。私も状況を見ました。非常に地権者の方は厳しい状況というのも、私も認識しているところでございます。ですが、やっぱり現場を見ると、私何日か行ったのですけれども、雨も降った日、ランドセルを背負って傘を差してバッグを持っている子、そして水たまりをよけながら、そしてたまに車が来る、それも注意を払いながら。非常にやっぱり危険だなというふうに感じました。町としてはできることはやっているのだと思います。

そこで、これも私の提案ですけれども、小学校の統合について様々な検討がされていると思います。その中でスクールバスの検討もされていると思うのです。ですので、この路線を使う子供たちをスクールバスに乗せるということはどうでしょうか、お考えにならないでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 学校の統合に関しては、これから統合の準備委員会、全体会ができたり、様々な部会を立ち上げて検討するところということになっておりますので、今現時点でどのような対策をするかということに対して明確なお答えは避けさせていただきたいと思いますが、議員からいただいたご提案の件も踏まえて、議論といえましょうか検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ぜひとも検討していただきたいと思います。

では、強く要望して、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、7番、若林光雄議員の質問を許します。

若林光雄議員。

〔7番 若林光雄議員登壇〕

○7番（若林光雄議員） 皆さん、こんにちは。7番、若林光雄です。本日は何かとお忙しい中、また足元の悪い中を、日頃より皆野町政、また皆野町議会に深い関心を持っていただいていること、そして傍聴においでいただいた皆様に、ありがたく御礼を申し上げます。町民皆様の安心と安全につながり、豊かな生活の基盤となるよう、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

5月5日の新聞報道で、埼玉県内の15歳未満の子供の数が、令和6年10月1日時点で81万4,000人、前年に比較し1万7,000人減少しております。皆野町におきましても、年度内の出世数を見ますと、令和4年度で29人、令和5年度25人、昨年の令和6年度では23人と年々減少し、当町において子育て支援が今後喫緊の課題となっております。それに伴い、共稼ぎの世帯が増加した近年、育児サービスに対するニーズが多様化しています。また、保育人材の不足等から保育園に入れないケースも多く、両親ともに働かなければならない家庭においては、深刻な問題となっているのが現状でございます。

それでは、1点目、皆野町の子育て支援について質問をいたします。昨年から何名かの議員より認定こども園、幼保一元化について質問されております。私も、昨年令和6年第2回、第3回の定例会で質問を

してまいりましたが、改めて認定こども園、幼保一元化についてお聞きいたします。

1番として、認定こども園は、保護者の就労状況等により入園の時期や財源の時間の異なる園児が在籍し、園児一人一人の生活やそこでの体験等が特徴であり、さらに園に在籍する園児のみならず、在宅の子育て家庭の子供やその保護者等に対して、地域のニーズに応じた子育て支援を行います。そこで、令和6年第2回定例会で私からの質問に対して健康こども課長から、皆野町こども計画に関わるアンケート調査を実施し、町民のニーズや現状分析と課題を整理して、望ましい幼児教育・保育の在り方について、関係各課で協議してまいりますと答弁をいただきました。この調査結果が冊子として報告も上がりましたが、今までどのようなこの協議の中で実施してこられたか、具体的な考えがあるか伺いたいと思います。

次に、皆野幼稚園について伺います。今年度の幼稚園新入園児は8名で、年中、年長を合わせて27名と年々減少をしております。近い将来の継続が心配をされるところでございます。幼稚園は、平成9年3月に完成して28年が経過しております。建設に当たっては、多分国庫補助事業等を利用しておるかと思いますが、もし利用していた場合、補助事業等によって取得したこの財産処分制限期間と、認定こども園に用途変更しての利活用ができるかどうか伺いたいと思います。

また、昨年職員が11名とお聞きしましたが、今年は何名で運営されているか、臨時職員を含めてお聞きしたいと思います。

3番目として、学童保育所について伺います。現在、学童保育所は民間に指定管理しておりますが、今年度当初の入所については、職員減により低学年の一部が入所できませんでしたが、結果として、職員の増員によって入所しましたが、現在も5年生の一部、また6年生約10人の入所ができないと聞いております。今年3月の入所状況について、多くの保護者から苦情もあったかと聞いておるところでございますが、どのような状態であったのかお聞きしたいと思います。また、学童保育所の入所の要件、定員数、そして現在の入所者数をお聞きしたいと思います。

あと、大きな2点目として、皆野スポーツ運動公園についてお聞きします。先ほどからもお話がありましたように、今年も5月11日に皆野町皆野スポーツ運動公園を会場としたトレイルランが開催されまして、県内外から過去最高の1,200の方が訪れ大会を盛り上げ、参加者からも大変好評であったとお聞きしております。

そこで、以前から質問させていただいていますトイレの洋式化、また多目的広場のネットのかさ上げ、野球場のバックネットの支柱等の腐食問題、テニスコートの照明についてお聞きをしておりましたけれども、そのときの答弁では、優先順位を定めて判断しながら進めるというご答弁をいただいております。今年度は計画されておりましたが、今後どのような判断をされる中で検討されているか、お聞きしたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 7番、若林光雄議員から通告のありましたご質問のうち、子育て支援の（1）についてお答えいたします。

少子化の中で、保護者が安心して子育てをするための幼児教育につきましても、町の存続をかけた大きなテーマであると受け止めております。幼保一元化については、令和5年度より健康こども課と連携して、今後の幼児教育の在り方について勉強会や協議を進めてまいりました。皆野町の幼稚園は公立、保育園は

私立が経営しており、その2つの園をどのように一体化するのかについては、2課の検討だけでは十分ではなく、さらに組織を拡大して議論する必要性を感じております。そのため、子育て支援という大きな枠組みの中で、幼稚園、保育園、認定こども園、学童保育など子育ての環境整備について一体的に検討していくことが必要と考えております。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員から通告のありました質問事項1、子育て支援についてのうち、（2）の幼稚園の状況についてのご質問にお答えいたします。

現在の皆野幼稚園舎は平成8年度建設で、議員おっしゃるとおり28年経過してございます。当時、国庫補助金、公立学校施設整備費補助金を受けております。認定こども園としての用途変更、利活用は可能ですが、町立の場合と私立への貸与や譲渡の場合で、有償、無償等内容によって手続は異なっております。現在の幼稚園所属職員は変わらず11名でございます。

続いて、質問事項2、スポーツ運動公園についてにお答えいたします。まず、優先的に取りかかりたいのは、トイレの洋式化と考えております。ほかの施設に明確な順位の決定づけは今現在できておりません。ご指摘の施設は、同じスポーツ公園でもそれぞれ特性が異なりますので、それぞれの緊急性やコスト面等の調査把握に努めて実施に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 7番、若林光雄議員から通告のありました質問事項1、子育て支援についての（3）、学童保育所についてお答えいたします。

学童保育所の入所要件ですが、保護者が就労、疾病、傷害、災害、介護、出産、就学等の理由により昼間家庭において児童の保育ができない世帯の児童全員が対象となります。審査に当たっては、児童や保護者、家庭の状況により優先すべきかどうか判断をしております。

次に、定員ですが、皆野学童保育所120人、国神学童保育所40人、計160人となっております。現在の入所者数ですが、皆野学童保育所120人、国神学童保育所38人、計158人で、皆野学童保育所については、5、6年生のうち11人が入所待機となっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） それぞれ答弁いただき、ありがとうございました。それでは、子育て支援について再質問させていただきます。

幼稚園の保護者は就労にかかわらず、3歳以上誰でも入園でき、また送迎つき、また教育目的も示されております。また、保育園においては、ゼロ歳児よりの保育は可能であり、遊び方を通じての体づくり等を行うなど、現在、保護者の希望により選択し、入園している状況かと思っております。しかし、この近い将来、入園児の減少に伴いまして、幼稚園、保育園ともに運営また経営に支障が起こってくるのではないかと思います。認定こども園の所管は内閣府でありまして、厚生労働省、文科省のどちらも携わっておりまして、幼保一元化に最も近い施設は、認定こども園であると思っております。家庭の事情に応じて幼保連携型、また保育所型、幼稚園型、地方裁量型の4つを選択できるために、国庫補助事業等の関係もあるかと思っておりますが、

幅広い保育のサービスに対応できると思われま。幼稚園の今後、入園児の減少の中、継続は難しくなっているのではないかと感があるわけですが、皆野幼稚園においては、現在8名の新入園者となっておりますが、入園者の最低人数はどのくらいを考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） お答えいたします。

特に最低の人数ということで制限はございません。

以上です。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） これは、極端なことを言うと、1人でも2人でもということでも園は運営されるのですか。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 出生数の関係から、先ほど申し上げましたように、幼児教育というのは、これから考えていかなければならない大きなテーマだと思っています。したがって、今後の子供たちが入園する数、そういったことも十分勘案しながら、幼稚園の運営だけではなくて町全体で一体的な検討をしていくということが必要だと、そういうふう考えております。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。先ほど幼稚園の施設については、認定こども園での利用も可能だというお話もありましたが、皆野幼稚園のこの施設を民間にお願いして、認定こども園としての設置ということの、この保育園と幼稚園と合わせた形の認定こども園というような形の考えはいかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） その認定こども園も含めて、子育て支援について一体的に検討するということがございます。やはりいろんな事例がございますけれども、皆野町だけの事情というものもあると思いますし、考えなければならないことの一つとして、特別な支援を要するお子さんもやっぱりいるというのが現状でございますので、そういったことのニーズにも対応できるような、皆野町ならではのそういう子育て支援ができるというふう考えております。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。その辺よろしく検討していただいて、よりよい方向性を見いだしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、学童保育所についてお伺いいたします。学童保育所の入所要件、入所者数は分かりました。3月の入所状況については、いろんな事情もあったかと思いますが、この入所要件を満たす児童全員の入所をさせるべきと考えますが、定員の問題もあったようでございますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

春先、学童保育所職員の退職や転職が重なったため、職員を確保する必要が生じました。学童保育所とともに人材確保に努めておりましたが、人材不足の影響により受入れ態勢が整わず、児童、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、段階的な受入れを行いまして、4月半ばから定員数の入所が可能となっております。

なお、定員を超えた入所希望がありますことから、5、6年生のうち11名は入所保留で待機となっております。入所希望に沿えますよう、引き続き学童保育所と連携協力しまして、人材確保、受入れ態勢の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） この学童保育所は、民間に指定管理を依頼しているということでございます。特にその辺も含めて、定員の問題、併せて職員数の確保、これは町としても責任を持って全員が入れるような体制づくりを進めていただきたいと、この辺要望いたします。お願いいたします。

次に、今後小学校の統合の問題も、令和9年の4月ということで決まっております、統合した後、この学童保育所というのは、今、皆野の学童保育所、そして国神の学童保育所と2か所になっておりますが、これは今後、小学校の統合と併せてどのように考えているか、町の方向性を伺いたいと思います。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

町内の小学校、こちらが統合された際ですが、放課後、隣接しております皆野学童保育所で過ごしていただくことができれば、児童、保護者の安心感につながると思っております。また、学童保育所の運営の面からも効率がよいと考えられますので、小学校の統合に合わせて、学童保育所を1つにする方向で検討を進めてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 私も、この小学校の統合に合わせれば学童保育所もやはり皆野に1つとするべきだと。皆野小学校から出て国神の学童へ行くというのもちょっとおかしな問題でございます。交通の状況等もございますので、ぜひこれは統合するという形で、皆野学童保育所という一本化をお願いしたいと思っております。その辺につきまして、皆野学童保育所は、この保育の施設、またそのほかにグラウンド、柔剣場を利用した統合にふさわしい施設と考えております。令和9年4月の小学校統合に伴って、学童保育所は1か所に統合していただき、そしてまた今度は町独自の直営の学童保育所として進めていただけたらいいのではないかと提案するものでございます。そしてまた、現在の幼稚園の職員11名もおるようでございますが、だんだん幼稚園の人数の少子化とも少数化とも併せまして、職員の活躍の場所として、町役場または学童保育所に勤務をお願いするような形で運営して、そしてまた統合によって狭いのであれば、人員の確保ではなくて定員数を増やすような形であれば、施設も狭くなると思います。これは改修も必要となるかと思っております。そんな形の中で、長瀬でも、また小鹿野町でも、町直営の学童保育所として運営もされています。その辺についていかがお考えかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） お答えいたします。

現在、学童保育所は指定管理で運営を行っております。指定管理者におきましては、長年にわたる保育の経験、ノウハウを持っておりまして、運営面、費用面などから、現時点では町が直接運営することは考えておりませんが、職員の安定的な確保など、健全な運営を継続していくために、必要であれば様々な選択肢から最善の方法を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 子育ての支援について、最後に町長にお伺いしたいと思います。

先般、皆野町のこども計画で配付いただきました。ここでも町のこども園はありませんけれども、今後、町民のニーズや子供の人口の推移を見極めながら関係機関で連携して、望ましい教育、そして望ましい保育の在り方について検討していくというふうにとまどめてもらってあります。今後この子供たちが減少が進む中で、幼稚園と保育園、これを民間に任せて、それで先ほどのこの学童保育所は町が直営で運営すべきと、こういう大きな改革を、この小学校の統合問題と併せてすべき時期に来ているのではないかと私考えるところですが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 若林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まさに大きくしっかりと検討しなくてはいけない時期にあらうかと思います。選択肢も様々ございますので、皆野町にとってどれが最適であるのかということ熟議を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） まだまだ時間があるといっても、すぐすぐ令和9年4月が参りますので、いろいろと検討のほうの進め方、慎重にも早めにご検討いただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、皆野スポーツ運動公園についての再質問をさせていただきます。先ほどの説明で内容は分かりました。ありがとうございます。教育委員会におきましては、今年と来年にかけて大きなこの給食センターの建設ということがございまして、いろいろな仕事の仕事量、また経費の増等も考えられるかと思えます。たまたま給食センターの発注もすぐそこに来ているのかと思えます。この給食センターの事業が終わってからのいろいろなものを検討するというのでは大変遅くなると思えます。教育委員会にせんだってお邪魔してみたら、小学校の統合の関係もあるのかと思えますが、昨年度より職員数が大変多くなっているのだなと感じました。学校給食センターの建設とスポーツ運動公園の整備の担当者は違うと思えますけれども、この優先順位をつけて検討するという事で先ほどお話しいただきました。スポーツ振興くじ助成金というのがあるということで私もお聞きしましたので、ちょっと調べました。そうしましたら、スポーツ振興くじの申請関係は、事業を実施する前年度の11月までには申請をしておかないと、次期の次年度の予算化はできないという話でございます。ぜひ今から早期の検討を含めて、この整備に関わる実施に向けての検討をしていただけたらと思うのですが、今までにこのスポーツ振興くじの助成金を受けた経緯というのはあるのでしょうか。いかがですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） お答えいたします。

野球場の防球ネットのかさ上げにその助成金を充てた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） その辺も経験のところでしょうから、早急に検討いただく中で、来年度、先ほどのお話でありますと、トイレの改修ということが一番にというお話もありました。その辺、スポーツくじの活用もしながら早期の設置等をお願いしたいと思います。いろいろ事業等は、教育委員会も大変あるか

と思うのですが、何かと人手の要る事業でもあるかと思います。極力、補助事業等においてはいろんな活用もあるかと思うので、検討もしていただいて、できる限り早期の、町民が喜ぶべき活動の場所をつくっていただけたらと最後に要望申し上げて、質問を終わらせていただきます。いろいろありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 零時59分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（林 豊議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫です。通告に基づきまして一般質問を申し上げさせていただきます。

今回は、まず1番目として行財政改革、2番目として幼児教育について、この2点について質問を申し上げたいと思います。

その前に、行財政改革を進めるに当たって、行財政改革はやはり駄目なものはやめる、あるいは抜本的に改革する、これが行財政改革の基本姿勢だと思います。その中におきまして、やはり一番行政としてまずいのは、要するになれ合いです。長年やってきた事業だからやむを得ないと、このまま引き継いでやるのだと。このなれ合いこそが行財政改革を進めていくに当たっては、一番これのがんだと思います。どうかその辺のところも執行部はじめ参与席の諸君も、これから行財政改革を進めていくに当たっては、頭に念頭に置いて進めていっていただきたいと思う次第でございます。

それでは、早速通告に基づきまして、まず1番目の行財政改革についてを質問を申し上げます。その中で、町職員の待遇改善について、2番の町職員の新採用について、これはダブる面が多いかと思っておりますので、一緒に質問申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、職員の待遇改善について、私は前々から、とにかく埼玉県下でもラスパイレス指数が一番下で、長年続いてきているわけです。何か早く改善しろと申し上げてきたわけでございます。その中におきまして、まず最初に気がついたのは、本年度からは管理職の職君には5,000円ですか、予算計上して増額してもらったということに対しては評価申し上げます。しかし、やはり一般職員については、私は前々から福利厚生費なるものを考えて、ぜひ支給していただきたいということを申し上げてきているわけでございます。これらの点についてもどういうふうを考えているのか、まずはお尋ねをいたします。

それと、町職員の新採用につきましては、ご承知のように本年度も若い職員が約8名ですか、退職したということでございます。前々からこの点については、何で町の職員が辞めていくのかということを考え

たときに、やはり採用について問題があるのではないかと思うわけでございます。その中におきましても、私は前々から申し上げてきました。町の職員の採用は、常に町に将来住む人を主体として採用していただきたいということを長年私は言ってきたわけでございます。残念ながら、今回も大勢の若い人たちが出ていくということについては、非常に残念でなりません。この点について、どんな改革をしてこれから取り組んでいくのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、公共交通の進捗についてご質問申し上げます。まず、この公共交通でございますが、これにつきましては、皆野町地域公共交通活性化協議会というものを設けて検討しているところでございますけれども、これらの各委員の名簿、これらについても私は前の議会でも質問したことがあると思いますけれども、ちょっと今の町営バスを運行管理している新井運輸、これを何で外してしまっているのか、これをまず最初にお聞きしたいと思います。

そんな中におきまして、この会議の中で今後の問題として方向づけとして、コンサルタントに令和5年、400万円ちょっと、それで6年には600万円からのコンサルタントに支払いをしてあるわけでございます。この内容について、前の予算のときにやればよかったのだと思うけれども、簡単にひとつ内容の説明をお願いしたいと思います。

それと、この協議会の中で西武バスが今、三沢路線を運行しておりますけれども、この点についても、この協議会の中で検討されたのかどうか。この三沢路線につきましても、私は早くやめたほうがいいと申し上げたきたわけでございますけれども、本年度は多分900万円の予算計上をして西武バスに支払っているとあります。この点についても、再度どういうふうな検討をなされてきたのか、ご質問したいと思います。

次に、長生荘の改革についてご質問申し上げますが、前々から長生荘のカラオケ、風呂等は、非常に町民の利用者が少ない。私もたまには風呂に入って調べているのですけれども。この点についても町民の利用者が何としても少な過ぎる。だから、早くやめたほうがいいと私は申し上げてきて、前の12月議会にたしかこの問題も取り上げたわけでございますけれども、担当課長の答弁は、質問に対して検討させていただくという答弁がなされてきたわけですが、どのような検討をしてきたのか、まず最初に担当課長にご質問を申し上げます。

次の幼児教育についてということで、先ほど若林議員からもいろいろご質問あったわけでございます。中身については私もそのとおりだと思います。それから、前の議会でも四方田議員からも質問があって、多くの議員からもこの幼児教育、幼稚園あるいは保育所の問題については、幼保の一元化とか学童保育所の一本化と、これは当然、こんなことは進めてどんどん改革すべきだと思うのです。それで、この点については私違った角度から、若林議員ともダブらない程度でご質問申し上げますけれども、やはり幼保一元化、こんなのは当然だと思います。それと、学童の保育所も当然、それと現在はやっぱり明星保育園にも委託してやっているわけでございます。それと、町もやっているわけですが、やはり現在の皆野幼稚園、ご承知のように利用者が非常に少ないので、これは実は私も明星の後援会長を長くやってきた関係もありまして、明星の内容等も多少は分かるので、あえてご質問するのですけれども、やはり今後の検討課題として、今の皆野幼稚園は明星にお願いするか、それで学童保育所を1本にして、これは町が直接運営するというような方向づけが一番私はベターだと考えているところですが、この点について、まずご質問したいと思います。

それと、関連質問になりますけれども、議長にお許しをいただいて関連質問してよろしいですか。

○議長（林 豊議員） どのような内容になりますか。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、お許しをいただいたので、関連質問を申し上げます。

これは、三沢、国神小学校の統合について、これについて、この中でこれからの問題として、コンサルタントに先日配付いただいた工事請負契約の中の入札結果で、コンサルタントに約600万円の支払いの契約がなされたわけでございます。これについては、私は前々から教育長にも申し上げてきたと思うのです。何も小学校の三沢と国神を統合するぐらいでコンサルタントまでに依頼をしてする仕事はないと思うのです。それらについて、この600万円の予算は何にどういう方向づけでこの予算を計上して今後の小学校の統合に使うのか、お尋ねをしたいと思います。

それでは、随時ひとつよろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 副町長。

〔副町長 長島 弘登壇〕

○副町長（長島 弘） 12番、宮原議員から通告のありました質問事項1、行政改革について、①、町職員の待遇改善について及び②、町職員の新規採用について、それぞれお答えいたします。

まず、町職員の待遇改善、福利厚生を出すべきと思うがどう考えているかにつきましては、町職員の福利厚生は、給与のうちの諸手当、休暇、共済保険年金、市町村共済組合が行う福利厚生代行サービスなどがございますが、福利厚生費に定義される諸手当につきましては、官民交差を是正するよう毎年国の人事院規則どおり改定しているところでございます。今年度、管理職手当を増額した理由につきましては、参事及び課長級は、各種団体の親睦会などに招待されることが度々あり、交際費がないため私費でこれまで対応してまいりました。その関係もございまして、秩父都市1市4町1村の状況も鑑み、国公準抛の原則から、人事院規則の範囲内の適切な額に増額しております。一般職員に手当を支給すべきであるという宮原議員の温かいお気持ちは大変理解できます。しかしながら、役場職員も国公準抛が適用され、様々な制約がございます。このために、現状では特別な手当の支給は考えておりません。

次に、町職員の新規採用につきましては、原則、町の定員管理計画に基づき、県町村会の統一試験により行っておりますが、令和6年度は、年度途中の退職者もあつたことから、令和7年度当初採用の単独試験も実施いたしました。

なお、年度途中の退職者や産休、育休者がある場合は、会計年度任用職員の活用を行っております。

定員管理主管課、総務課の各課局の聞き取り調査を踏まえ、その内容も勘案し、採用職員数を決定しておりますが、令和6年度末には自己都合による退職者も多く、また産休、育休者もいることから、今年度の採用につきましては、町村会の統一試験にとらわれることなく採用試験を行い、年度途中の採用を含め、柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。議員のご提言の採用につきましては、公平公正な採用試験が前提となるところでございますが、多くの町民あるいは家族の方に受験してもらうように、秩父地域の高校や皆野町に比較的近い大学に受験案内を行うほか、「広報みなの」、ホームページ、SNS、懸垂幕の設置などの方法により周知を図ってまいりたいと考えております。

また、採用に当たりましては、地域貢献度への意欲の確認、これは地域社会の貢献意欲が高い人材を採用したいという思いでございます。また、地域課題への理解、皆野町の特有の課題や需要を理解している人材を確保したい。定着率の向上、先ほど来問題となっております若年層職員の退職についてでございますが、採用後もその地域に定着し、長く勤務してくれる人材確保をしたい。以上のような形で面接を通じ確認して採用につなげて、さらに育成してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員のご質問のうち、幼児教育についての①、幼稚園と保育所の一体化についてお答えします。

若林議員からのご質問に対する答弁と一部重複いたしますけれども、ご容赦をいただきたいと思います。幼保一元化については、皆野町における出生数の減少を鑑み、ごもっともなご意見と受け止めております。少子化の中で保護者が安心して子育てをするための幼児教育については、町の存続をかけた大きなテーマであると認識しております。そのため、幼児教育を含めた子育て支援という大きな枠組みの中で、幼稚園、保育園、認定こども園、学童保育など子育ての環境整備について一体的に検討していくことが必要と考えております。議員から、皆野町の幼稚園の経営を民間の保育園に委託し、学童保育は町が経営するのご意見もいただきましたけれども、今後の幼児教育の在り方の総合的な検討の中で議論してまいりたいと思っております。

それから、関連質問についてでございますけれども、とにかく小学校統合という大きな事業を目前に抱えておまして、令和9年度当初に必ずそれを成し遂げなければならないということで、慎重かつスピード感を持って進めていく必要がございます。特に最重要課題の一つのスクールバス等の新しい通学手段についての課題を大きなテーマとして、これを解決するための一つの方策として、この総合支援業務事業を導入したということでございます。

詳しい内容については、この後、教育次長がご説明させていただきます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 12番、宮原議員から通告のありました質問事項1、行財政改革についての③、公共交通の進捗についてお答えいたします。

1つ目の皆野町地域公共交通活性化協議会委員に、町営バスの運行业者である新井運輸が含まれていない、その理由でございますが、皆野町地域公共交通活性化協議会の委員につきましては、皆野町地域公共交通活性化協議会設置要綱に基づき町長が委嘱をしております。これまでこの委員の中に町営バスの運行业務の受託者である有限会社新井運輸は含まれていなかったことから、今回の計画策定に関する協議会においても、これまでと同様の委員の選任を行ったところでございます。

なお、令和7年度につきましては、この協議会の下に、路線の再編やデマンド交通の導入に向けた検討や、その他の必要事項の検討を行うための分科会を設置いたしますけれども、その分科会の委員として有限会社新井運輸からも委員を委嘱する予定となっております。

2つ目の地域公共交通計画策定業務の委託料についてお答えをいたします。令和5年度、令和6年度の2か年にわたりましてこの業務委託を行っております。請負業者につきましては、株式会社iDA埼玉営業所、委託料につきましては、2年間で1,089万円となっております。業務の目的ですけれども、誰もが利用しやすい公共交通を推進するため必要な調査分析を行い、皆野町地域公共交通計画を策定することを目的としております。主な業務の内容ですけれども、町民アンケート調査の実施、その結果の分析、移動実態とニーズの分析、公共交通の将来像、基本方針及び目標の検討、皆野町地域公共交通活性化協議会の運営支援等となっております。

3点目の西武バスについての協議でございます。この協議会、また検討委員会の中でも、路線バスの再編というくりの中で、町営バス、それから西武バスについての検討を行っております。計画の中におきましては買物、通院に利用できる路線バスの再編、それから通学に利用できる路線バスの再編、観光に利用しやすい路線バスの再編という大きな3つの内容となっております。当然この中には西武観光バス三沢線も含まれております。具体的な検討内容につきましては、今後の協議会、分科会等において具体的な検討を進めていくという内容になってございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 12番、宮原議員から通告のありました質問事項1、行財政改革についてのうち、4、長生荘の改革、カラオケ、風呂の廃止についてにお答えいたします。

議員から令和6年第4回定例会でご質問いただき、その後、執行部と長生荘の状況を確認いたしました。利用者につきましては、議員がおっしゃるとおり町外の方が多く利用し、利用者の中にはカラオケが苦手な方、また静かに過ごしたい方もおられることを確認したところでございます。現在、カラオケの利用時間を短くするなどの対応をシルバー人材センターと協議し、町内の方がより多く参加していただけるよう、ほかの事業の計画も検討しております。今後も長生荘に町内の高齢者が積極的に集い、憩いの場や健康増進の場として活用できるよう、アンケート等で町内高齢者の意見を聞く機会を設けるとともに、風呂のことも含め、関係機関とも協議を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項2、幼児教育についての②、学童保育所の改革についてお答えいたします。

学童保育所は、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対して、授業が終わった放課後や夏休み等に適切な生活の場や遊びの場を提供し、児童の健全育成を目的としております。国神小学校、三沢小学校が皆野小学校に統合になった際、放課後交通手段を利用することなく、隣接する皆野学童保育所で過ごすことができれば、安心安全な環境の提供、時間の効率化も図れます。また、学童保育所の運営面からも、職員の配置融通、負担軽減など効果的なものと考えられます。令和9年の小学校統合を見据え課題を整理し、学童保育所を1つにする方向で検討を進め、指定管理者と協議調整を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 12番、宮原議員からの関連質問についてお答えいたします。

小学校統合についてのコンサルティング業務に関してでございます。町の方針に従いまして、令和9年4月の3校統合を目指すために、専門性のある業務や作業的な業務については、業者サポートにより精度を高く、効率的に進めたいと考えております。そういった役割を外部委託することで、学校教職員や町職員は、児童、保護者、地域住民へのケアやサポートに注力する体制をつくりたいため、本件業務を委託いたしました。中でも、統合により遠方通学となる児童については、スクールバス等の新たな通学手段を用

意することが重要な検討事項です。具体的には路線バスを基本として、デマンド交通で補完するなど、町の公共交通を最大限活用する方法を考えてございます。これらの検討を進める上で、バス通学者の対象範囲について感覚的に決めることができませんので、公共交通の見直しにも大きく影響することから、正確なデータや数字に基づいて運用シミュレーションを行ったり、ルート、ダイヤを検証したりするなど、合理的な判断をしていくため、より専門的な知見、ノウハウを持つ業者サポートを必要としてございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、再質問を申し上げます。

まず、この職員の待遇改善についてでございますけれども、先ほど副町長の答弁では、福利厚生は出さないという答弁だった。情けない答弁ですよ、これでは。管理職は出してやって、職員には出さないのですか。こういうのを片手落ちと言うのだよ。もう一回答弁してください。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

先ほど特別職の管理職手当と一般職員の待遇改善のための福利厚生費の手当ということでございますが、福利手当の厚生費としての手当は、国の基準にないものですから、支払うことができない現状にございます。管理職手当につきましては、人事院規則で定められた範囲内で行っているものでございまして、1市4町1村の秩父地域の例を見ましても、中位にございましたので、その中で適当な妥当な額に変更したものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の副町長の答弁を聞いていると、これでは職員だって職員間のコミュニケーションは図られないです。そんな多くの交際費を出してやってくれと言っているのではない。やはり職員間のコミュニケーションを図るのだから多少のそういった費用は必要なのだよ。国の何とかで出せないとか、そんなことではないのです。幾らも方法はあると思うのです。総務課長、出す方法はないですか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

内容につきましては、先ほど副町長が答弁したとおりでございます。もう一つの理由といたしますと、ここ数年の人事院勧告に基づく昇給の関係ですけれども、若手職員はかなり昇給幅が大きくなってございます。それと、入庁当時から国に準じた給与体系になっておりますので、ラスパイにつきましては、ほぼ100に近い形、若い職員となっております。それに比較いたしまして管理職、主幹級の職員、こういったところにラスパイレース指数の低い職員が散在しているという状況になっておりますので、今回は管理職手当という形で手当をさせていただきました。今後はそういったラスパイの状況も見据えながら、議員のご意見を踏まえながら、今後どういう対応ができるか検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ぜひ今の総務課長が言うとおりに検討していただいて、職員の多少のあれは考えてやってください。それでコミュニケーションが図れていい仕事ができれば、成果は必ず出てきます。ぜひそういったことは絶えず忘れないで取り組んで、ぜひこれは支給してください。金額は幾らとは申し上げ

ませんので。

次に、職員の新規採用については、副町長のほうから答弁ありましたが、職員になって町に住んでいただく、これが私は基本だと思うのです。それと、最初、中途での採用という話もありましたが、これはそれなりにそれで結構だと思います。それと、やはり統一試験を受けて、その成果によって今まではこの数年は対応してきたと思うのです。それはそれとして、統一試験を受けていただいて、その成績は別として、2次試験は町内だけでやっていると思うので、ぜひ町に住む人材、これを主体にした職員の採用をぜひしていただきたい。そうすれば当然、町の活性化にも人口が増えればつながってくるのだから、そういった広い角度から検討してください。そういうことを申し上げます。

次に、公共交通についてです。この公共交通については、もう2年間検討されてきて、最終的には私が見たときには、このデマンド交通方式のシステム、これを町だって取り上げると思うのです。デマンド交通の、これは私、資料を取り寄せてみたのですけれども、この程度のことを決めるのに、こんな審議会まで諮って、コンサルタントに年間五、六百万円も払って何を検討してもらっているのですか。コンサルタントというのは要らないでしょう。このデマンドの方式でやるのだったら。デマンドの内容については、当然執行部もよく承知していると思うので、あえて申しませんが、そんな難しい問題ではないです。もう一度ひとつ答弁してください。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

デマンド交通につきましては、計画の中での路線バス等を補完する形での導入ということで計画に位置づけられております。一口にデマンド交通と申し上げましても、かなりの導入手法と申しますか、区分会がございまして、皆野町にどういった形が合うのかというようなところも専門的な知見をいただきながら、これから検討を進めていくことになっております。公共交通、いろいろ進めていく中で、かなりの運送法ですとか、そういった法的な問題も出てまいりますので、そういったところでコンサルによる知見をいただきながら検討を進めてきたということでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それと、本年度はこの公共交通に絡んで、テスト走行もやるような話も聞いているのですけれども、その辺についても本年度1,100万円ですか、予算計上してあると思うのです。そんなテスト走行なんか要らないでしょう、このデマンド交通の中身を読めば。簡単に言えば、小型の車を入れて、それを要望のあった人たちに配車をして利用してもらおうと。これがデマンド交通の基本なのです。もう一度ひとつ答弁願います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

デマンドの内容につきましては、予約を受けてその方を迎えに行き、目的地まで運ぶというものでございます。その運び方につきましても、例えば複数人の予約が重なった場合に、それぞれを回りますとかなり最初に乗った方が時間がかかるというケースもございまして。そうしたことから、どういった配車方法がいいかということも実証実験を踏まえて、最終的にどういう経路でどういった形で導入をしたらよいかということで実証実験を行う予定でございます。今回につきましては、この後の補正予算でもご審議をいただきますけれども、3か月の実証実験を予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） その実験というのはどのようなことをやるのですか。それで、予算はどのぐらいかかるのですか。もう一度お願いします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内容につきましては、業者に委託をいたしまして、そのデマンドのシステムを導入をいたしまして、それによって配車を行います。今検討を進めているのは、町内に200ポイントから300ポイント乗車ポイントを設けまして、そこから乗車をいただくという内容になっております。車につきましては7人乗りの車両2台用意をする予定でございます。目的地につきましては、公共性の高い病院ですとかスーパーですとか、そういったところを設定させていただいて、予約を受けてそういったところを回るという内容になっておりまして、予算的には1,000万円強というようなところで予算計上はしてございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 次に、長生荘について再質問申し上げます。

先ほど課長のほうから答弁がありましたけれども、やはり私もたまには行ってみまうけれども、カラオケなんかは、はっきり言って町外の人がほとんど。風呂の利用者は、町内の人は1日に五、六人しかありません。この事業についてだって、この風呂とカラオケをやるだけだって、燃料費だって150万円年間かかっている。それから人件費、あともろもろ全部入れると約700万円もかかっているのだよ。それについて、収入は50万円ちょっとです。これこそ早く改革してやめなければ駄目でしょう。もう一回、副町長、答弁してください。副町長に言っている。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

先ほど実際的には町外の者がカラオケがほとんどであると。また、お風呂も五、六人という話を伺いました。福祉課のほうでもその人数を調べていることがございますが、議員さんおっしゃるような、カラオケにつきましては割合でございました。今後カラオケにつきましては、利用形態を変えていくですとか、またお風呂につきましても、通常のもので多くの方が利用できるようにアンケート調査等を実施しまして、その中から意見を吸い上げてまして改革をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今、副町長のほうからアンケート調査という話がございました。温水プールだって町を二分するような事業だって、やらなかったでしょう、アンケート調査なんか。カラオケや風呂のあの程度のことをやるについて、何をアンケート調査するのですか。こんなもの誰にアンケート調査するのですか。来ている人や利用者にはアンケート調査したら全部やってくれというのが当たり前でしょう。何を考えているのですか。この辺のところをひとつはっきりと答弁して、駄目なものは早くやめてください。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

現在、長生荘を利用されていないくて、地域の例えば健康体操に行っているご高齢者の方、そういう方も

含めまして、利用されている方、利用されていない方、高齢者の方を含めまして、長生荘の在り方をアンケートで吸い上げてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 副町長、そんな子供みたいな答弁では駄目だよ。駄目なものは止すのだよ、早く。そんな答弁したらおかしいよ。そんな人たちにアンケートを取ったら、みんな存続してくれというのが当たり前でしょう。そんなのは必要ないです。最後に町長、やめるという答弁をしてください。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 宮原議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、長生荘については、今現状、シルバー人材センターがあって、社協さんが入っていて、避難所としても活用しているという施設でございます、議員も長生荘自体をやめなさいと言っているわけではなくて、その中のサービスの中でしっかり見直すものを見直せというご指摘なのだろうというふうに理解をしております。

今回取るアンケートというのは、その施設が今後も活用していく施設だよということを前提にして、今後よりよい施設にしていくためには、今利用いただいている方々だけでなく、例えば高齢者学級だとか様々な講座のときに長生荘を利用していない方々も含めてアンケートを取らせていただいて、なぜなぜ皆さんは今、長生荘をご利用いただいているのかという部分のご意見も拾い上げたいというふうに思っております。

そんな中で、まずお風呂のほうに関しましては、ここが避難所になっているという観点からも、お風呂というのは避難場所の中で有事の際に入浴ができるということも、ひとつ立派な機能なのだろうという点がございまして。ただ、そこに経費の問題どうするのだという議員のご指摘も一理ある部分があるかと思っております。あと、カラオケに関しては、レンタル料、そしてカラオケから上がってくる収入、これに関しては、かなり収入のほうが多い。いわゆる赤字部分を埋めるような効果が働いている要素はございまして。ただ、カラオケで利用されている方、カラオケを利用されている方というのがほとんど、おっしゃるとおり町外の方ということになります。そうしますと、大広間の利用を町外の方がほぼ占有しているような状況ということにはなろうかと思っております。ですので、今後、ではそのカラオケを日数を週のうち数日に絞って、ほかのこともやって、健康講座をやるために伊藤商事様等から椅子も頂戴したりしましたので、介護運動をやってみるだとか、そういった形で、カラオケの機能を縮小して、せっかく町外の方がうんと来ているのであれば、町内の方にもたくさん来ていただいて、よりよい施設にするということも考え方の一つではないかなと思っておりますので、そういった議員からのご指摘もしっかり踏まえた上で、今後、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、次に入りたいと思います。

やっぱり幼稚園の関係です。幼稚園と一元化、学童の一本化、これについては執行部も真剣にひとつ取り組んでいただいて、早急にこれは結論を出すべきだと思うのです。明星側としても、これは私の判断ですけれども、毎年じり貧で、正直言って、今後の問題として存続ができるかどうか、こういう状況になってきているのです。

そこで一つ、最後に、今の皆野町の庁舎、小学校、これは寺から借用しているわけです。これについて、町と皆野小学校を合わせると約700万円からの地代を明星側に払っています。これは総務課長に調べていただいたのですが、こういったことも頭に入れて、例えば今後の改革として、皆野幼稚園は明星側に譲渡するとか、そのときの一つの取引材料としては、この着地の問題も一緒に絡めて、明星側と検討するのも私は一つの手だと思っております。ぜひその辺のところは頭に入れて、今後の問題として取り組んでいただきたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、ぼちぼち時間も来るようでございますので、最後にやはり行財政改革、これはどの市町村でも大変な問題なのです。私は、駄目なものは早くやめる。これは私は前々から言ってきた。特に温水プールについては、私は20年も前から言ってきた。早くやめたほうがいいと。それについては、町長をはじめ執行部も決断していて、やめることに決めていただいたことに対しては評価申し上げます。今後もひとつ積極的に行財政改革、あるいは庁舎内の改革等については積極的に取り組んでいただくことをお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、6番、常山知子議員の質問を許します。

常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、相次ぐ物価高騰。帝国データバンクによりますと、3月の食品値上げは2,434品目で、前年の3倍です。4月の値上げは4,225品目となり、私たちの財布は悲鳴を上げています。その中でも、米の高騰、品不足が深刻な状況です。新たに農水相になった小泉氏は、5キロ2,000円で6月初旬、店頭に並べたいと述べました。スーパーで売り出された備蓄米を求めて市民が行列をつくり、米を買い求めてきました。米の価格高騰、米不足の原因は供給不足です。自民党農政が長年行ってきた米の生産量を抑制する減反、減産政策が原因です。米農家に対し、政府が価格保障、所得補償を行い、財政的に支えることが必要です。今、日本の主食を守れるかどうかの岐路に立たされていると言われております。食べることは生存の基本です。安心して買える米の値段であり、農家が安心して米を作り続けられるよう、抜本的な政策転換が必要です。

さて、今トランプ関税の問題と併せて、国会の論戦でも消費税減税が大きな論点になっています。消費税は廃止、直ちに5%減税は切実です。しかし、国会での石破首相の答弁は、消費税は社会保障のためを繰り返すばかりです。果たしてそうでしょうか。消費税が導入されて今年で36年、その間に後期高齢者医療、介護保険制度が導入され、制度の見直しのたびに保険料、利用料が上がり、国保税はうなぎ登りに高くなっていきました。これで何が消費税は社会保障のためなのでしょう。消費税増税の本当の狙いは、大企業、超富裕層への負担軽減にあるのではないのでしょうか。

それでは、質問に入ります。1つ目は水道料金についてです。広域水道事業経営審議会は、昨年12月、水道料金を51%引き上げることが適当との答申を出しました。また、新聞報道によれば、広域圏組合の全員協議会で36.1%の引上げの方針を示したとあります。

1つ、これに対し、町長はどのような考えですか。

2つ目、このような水道料金の値上げが行われれば、町民の生活、事業に深刻な打撃を与えることとなります。町民の水道料金負担を軽減するよう求めます。

2つ目は、皆野病院敷地、町有地についてです。議案も出ているようですが、通告どおり質問させていただきます。皆野病院は2000年（平成12年）に開院し、25年が経過しています。1つ、埼玉医療生活協同組合との30年間の無償貸与契約です。であれば、医療生活協同組合から徳洲会病院となった時点で契約変更の手続がされたのか伺います。また、その際、議会の議決は必要ないのか伺います。

2つ目は、一民間病院ではなく、埼玉医療生協として無償で貸し付けたものであるなら、徳洲会病院となったことにより有償での貸付けが妥当ではないか、その考えを伺います。

3つ目は、現時点で無償貸与の契約更新が相談されているのか伺います。

大きな3番目として、ハイカーを呼び込む対策をとということで、町の観光事業は、花や山を中心に行われています。その一つに破風山があります。多くの登山道がありますが、案内板や登山道が整備され、安心して登山ができると喜ばれています。しかし、駐車場となっている前原の不整合近くにはトイレがありません。トイレの設置を求めます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 6番、常山知子議員から通告のありました質問事項1、水道料金についてお答えいたします。

秩父地域の水道施設や管路は老朽化が著しく、漏水が頻発しております。また、過疎化も進んでおり、人口減少による水道料金の収入は減少し続けている状況です。秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会では、昨年12月、このような状況を踏まえ、将来に向けて老朽化対策や災害対策など、計画的な工事が必要とし、令和8年度から12年度の5年間で必要な費用を賄うためには、水道料金を平均51%引き上げることが適当であると答申をいたしました。

秩父広域理事会では答申を重く受け止めつつも、改定の影響が大きいことから、できるだけ水道料金の負担を軽減できるよう、改定率を圧縮する方針について協議をまいりました。協議の結果、高料金対策補助として、各市町から水道事業会計へ繰り入れすることにより、51%の平均改定率を36.1%まで圧縮することや、改定の影響が大きくなる一般家庭の負担軽減に配慮することを私も含めた理事の総意で決定したものでございます。このたびの方針決定は、地域住民の水道料金の負担軽減、一方で不可欠な施設更新、また必要となる費用等の面から、将来にわたり安心安全な水を提供するための検討を重ねた結果でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

〔副町長 長島 弘登壇〕

○副町長（長島 弘） 6番、常山議員から通告のありました質問事項2、皆野病院敷地、町有地についてお答えいたします。

皆野病院については、貸借人を変更する締結は、令和4年1月31日に皆野町長、埼玉医療生活協同組合理事長、医療法人徳洲会理事長の3者で行い、業務に関して有する権利義務を令和4年2月1日に埼玉医療生活協同組合が医療法人徳洲会へ譲渡し、継承しております。この件につきましては、以前に12番、宮原陸夫議員から、契約状況等の確認の話をいただいております。その後、事の経緯を調査し、議決の必

要性等について顧問弁護士に照会したところ、本件は契約の相手方の変更であり、軽易な事項とは言えず、議会の議決を経ていない締結は無効であると言わざるを得ないとの回答をいただきました。

以上のことから、本定例会に町長提出議案として土地の使用貸借の変更契約の提携についてを提出しております。このたびの議案提出は、認識不足から町議会での議決を怠り、行政上の大変問題のある瑕疵があったことによるものでございます。当時の担当課長である自分の浅はかな考え、事務執行により議会議員、ひいては町民の皆様にご心配をおかけしましたことに対しまして、深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。今後はしっかり事務執行し、再発防止に努めてまいります。

次に、一民間企業となった皆野病院には、有償での貸付けが妥当ではないかということにつきましては、皆野病院はかかりつけ医というだけでなく、秩父医療圏域の2次医療機関としても大変重要な病院です。また、介護サービス事業所としても重要な施設でございます。埼玉医療生活協同組合から徳洲会へと権利譲渡されましたが、皆野病院はそのことによって医療サービスが何か変わったかと申しますと、何ら変わっておりません。健康診断、予防接種を含め、これまでの実績として、町民の皆様をはじめとした患者さん、介護利用者の方への貢献は多大であります。地域への安心の提供を考えますと、広域機関として大変重要な役割を担っておりますので、これまでどおり無償の貸付けを継続していく考えに変わりなく、今回の議案の提出に至っております。

なお、契約更新についての相談は、現段階ではございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 6番、常山議員から通告のありました質問事項3、ハイカーを呼び込む対策についてお答え申し上げます。

お尋ねの件につきましては、倉林議員からもご質問いただいております。答弁が重複いたしますことをご了承いただきたいと存じます。当該駐車場にトイレを設置する件につきましては、既に複数の議員からご質問をいただく中で、昨年9月の第3回定例会におきまして、課題が多く、当該駐車場以外の場所の選定も含め検討中である旨申し上げております。現時点におきましても、当該駐車場内へのトイレの設置は課題が多く、困難と認識しております。引き続き建設適地の選定に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問を順番に行います。

まず、水道料金について。ここ最近、各地域の水道料金の値上げが相次いで発表されています。昨年12月、秩父水道事業経営審議会は、水道料金平均51%の引上げが適当だという答申を出しました。その後、秩父地域市町村圏組合の全員協議会が開かれて、水道料金改定の値上げ幅については、36.1%に改定率を圧縮する方針を示したと報道されています。この報道が確かなものとして考えるならば、例えば2か月30立方メートルを使用した場合、現在は税別で4,760円ですが、これが36.1%の値上げになった場合は6,490円となり、1,730円もの引上げとなってしまいます。この例えというのは、使用量30立方メートルというのは、本当に高齢夫婦が2人で生活している場合の水道代なのです。もしこれが家族4人、5人と増えていくなれば、使用する水は30立方メートルでは足りません。水道代は大幅に引き上がります。物価高騰の中、水道料金の大幅引上げは、私たち町民の生活にさらに大きな打撃となると思います。お店の人に聞いてみ

ました。特に水を使っている商売の店主は、「お客様のために、水道料金が上がったからと水の量を節約できない」とこぼしていました。遡って2016年、平成28年の4月に秩父広域の水道事業が広域化されました。それまで皆野、長瀬の水道代は、県下で一、二を争う高い料金でした。広域化することによって、皆野、長瀬の水道代は下がるというフレーズでしたが、説明会でもそう言われました。ところが、蓋を開けてみると、水道料金統一で17.91%の引上げの答申が出され、激変緩和措置として秩父市の料金に統一することになりました。当町では24%、847件で、8円から360円の値上げ、また値下げになった家庭もありました。値上げ分を町が負担する考えはない。この程度は許容できるという当時の町長の答弁でした。しかし、今回の51%という答申の数字、また答申より改定率を36.1%に圧縮した数字は、5年前の許容できる数字ではないと私は考えます。

ぜひとも町長には秩父広域の中で、町民の生活を守るという立場で臨んでいただきたいと思います。先ほど答弁にもありました。ぜひ再度その考えをお聞かせいただけますか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 常山議員からのご質問にお答えをいたします。

常山議員のお気持ちもよく分かります。水道代以外の様々な物価が上がっている状況からすれば、極力上げずに、町民の皆様の暮らしを守りたいという部分もございますけれども、やはり施設というものは、しっかりと更新をしていかないと安全なものを維持していけない。八潮市等の下水道の陥没ではないですけども、今、全国各地でそういった事案も起きております。水道料金、これは当然のことながら人口が少なくなっている。これが急激に少なくなっていて、皆さんに使っていただける量が少なくなっていて、水道料金として上がってくるお金が少なくなっている。だから、工事に充てられるお金も少なくなっているということになります。また一方で、漏水もしますと、漏水の分だけお金にならない、つくったけれどもお金にならないということも防いでいかなくてはいけない。そうしたときに、やはり水道の使っていただく量をどうやって増やしていくのかということになりますと、やはり地域で経済が活性化する、人がたくさん訪れていただいて消費をしていただくような場面、飲食店に多く寄る、宿泊を多くしていただける、そういった地域の経済の活性化という部分をしっかりと取り組んでいくことが、水道料金を抑制する一つの手段にもなるのであらうと思っております。今回の料金の改定については、これからご理解を求めていますけれども、しっかりとその対応策といたしまししょうか、については、当然地域の経済の活性化、観光の振興等を図る中で、極力抑制できるようなまちづくり、地域づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 町長が答弁した、本当に老朽化が進んでいる、人口減少だ、そういうことで施設更新もしなくてはならない。いろいろと上げることはよく分かるのですけれども、ではこれから広域議会へ提案をし、改革案が決まってくわけですよね。高料金対策の補助として、市町が水道事業会計への繰入れをするとありました。具体的にどのぐらいの軽減対策なのか、分かったら教えていただきたい。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 常山議員からのご質問は、どの程度の額を出すのかということでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○町長（黒澤栄則） この36.1%にするという、これも私、ちょっとオープンしていいかあれなのですけれ

ども、従来どおり、これまでの過去5年間では18億円、1市4町で繰り出しをしております。そういったものが基本になってくるのかなというふうに思っております。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それで、最後に聞くのですけれども、これから議会に出されて、もし値上げが確定された場合、まだこれは、ただ提案だけですよね。値上げが確定された場合ですけれども、町独自の軽減策、皆野町だけの軽減策というのは考えていないのですか。町民に対し。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 現時点では検討しておりません。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 最後になりますけれども、本当に水道というのは生きていく上で欠かせない最も基礎的なインフラだということは、皆さんご存じだと思います。水道施設や管路などの維持管理、更新は、本当だったら国費負担とすることも含めて、無駄な事業を削って、全国どこでも安く同じ料金で、清潔、豊富に水が使えるように、制度の根本的な見直しが私は必要ではないかと思えます。

それでは、次に行きます。2番目の皆野病院の敷地、町有地についてです。1998年、平成10年12月25日、臨時議会が開催されました。会議記録によれば、議題は、議案第50号 土地使用貸借契約の締結、内容は、埼玉医療生活協同組合に病院建設用地として使用貸借契約を締結する。使用料は無償、期間は30年。そうやって町を二分するような病院建設だったというふうに聞いております。そして、時が流れて2022年、令和4年、契約相手、埼玉医療生活協同組合が解散して徳洲会病院となりました。使用貸借契約の相手が変わったその時点で契約変更がされたのかと私は聞いたわけですが、そのときは、実際に契約の相手を変えて契約されたのでしょうか。先ほど副町長の答弁だとちょっとよく分からなかったのですけれども。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

令和4年1月31日に覚書という形でございますが、3者覚書の締結を結び、事務処理上は契約の変更を行っております。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 分かりました。今になってこういう議案が出てきたというのは、本当に私は職務怠慢だと言わざるを得ません。しっかりとこれからもやっていただきたいと思えます。

そして、2番目の一個人の民間病院に無償で町有地を使用させるのは、公平性の観点から有償にすべきではないかと私は思います。

それから、3番目の契約期間は30年です。更新の相談はされているかと言いましたら、されていないということですね。分かりました。皆野病院、過去のことですけれども、本当に今、町の人に聞きますと、皆野病院がなくなるとは困る、秩父まで通院するのは大変だ。30年近くたって皆野病院の果たす役割は、私は大きいと町民の人と話をする中で感じました。ですけれども、無償で貸すということが、何としても、皆野病院が果たしている役割というのは大変重要だと思いますけれども、公平性からいって、町は有償での使用貸借契約を行っていただきたいと思えます。

次に行きます。ハイカーを呼び込む対策をということですが、月に1度は破風山へ登るという人から、先ほど述べましたように、破風山は多くの登山道があり、案内板や登山道が整備されていて、本当に安心

して登山ができるという感想をいただきました。多くの登山者が訪れているようですが、この大淵登山道、このコースは皆野アルプスコースと名づけられて、晴れていると展望もよく、8か所あるコースの中では一番登山者が多いということです。先ほどの倉林議員の質問とは重複しますが、課長の答弁で、早期にしっかりとしたものをつくりたいと答弁されましたが、トイレ設置場所など、どこに造るかなど見通しがあるのか、その辺はどうなのでしょう、お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答えいたします。

具体的には先方のこともありますし、単に地権者だけではなくて地域の他の事業との関連もありますことから、詳細をここで述べることは差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ということは、相手のことを思ったり地域のことを考えると、ここに造りますよということがまだ言えないけれども、造る見通しはあるということですか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

見通しということがあるかないかという、これからのお話にはなりますが、他の事業とも一緒に進めていければというふうに考えておりますので、候補地としていているところに造る方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひとも早期にしっかりとものを造っていただきたいと思います。要望しておきます。当町にある山を目指して多くのハイカーがやってくることを私は期待しております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

〔議長、休憩にしませんか〕という人あり〕

○議長（林 豊議員） という声がありますが、いかがしましょう。1時間半。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時31分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海です。議場の中が暑くなったり寒くなったりで、調整していただきましてありがとうございました。

総務省は先月23日、今年4月の全国の消費者物価、これは2020年を100とした場合の指数として、米も含む生鮮食料を除いた総合指数で110.9、前年同月比では3.5%の上昇で、3月の3.2%を上回る伸び率の拡大にありました。特に歴史的な高騰が続く米類については98.4%上昇し、7か月連続で過去最大の上昇でありました。また、全国のスーパーで5月18日までの1週間に販売された米の平均価格は、5キロ当たり4,285円で最高値を更新、このように報道されていました。他方、厚労省が6月5日発表の毎月勤労統計調査では、今年4月の働く者1人当たりの平均給与総額は、新年度の賃金改定の影響もあり、40か月連続のプラスとなっておりますが、物価上昇に賃金の伸びが追いつかず、実質賃金は前年比マイナス1.8%、4か月連続のマイナスと公表しております。また、年金においては、マクロ経済スライドにより4月から1.9%の引上げとなっておりますが、昨年の物価上昇率2.5%にも追いつかず、年金は実質減少しております。こうした中、主食である米価高騰や実質減反政策で生活困窮にあえぐ消費者や米作農家の怒りを買った。「私は米を買ったことがない。支援者の方がたくさん下さる。売るほどある」と発言した江藤農水大臣は5月21日、辞任に追い込まれました。そして、後任の小泉農水大臣は、大臣による随意契約の備蓄米、5キロ当たり2,000円台がクローズアップされていますが、小売店も含め一過性にすぎないと思います。2024年産米の集荷業者からの卸売価格から推定して、5キロ当たり3,000円台の高値になると言われております。いずれにしても、令和の米騒動、米価高騰の要因が今日までの食糧法の廃止や減反政策のツケでもあり、また近年の円安による輸入物資等の高騰に起因していることは明らかであります。国民の主食である米価の安定供給には、米作農家の所得補償を含めた抜本的な農業政策が求められております。町内の現状をとってみても、米作り農家は10戸前後であり、その担い手のほとんどが70歳以上にあるようです。安定した農産物の供給、そして地産地消、自給率の向上、そして治水等の防災面からも、町の農業政策として大きな課題としてあると思います。

それでは、通告に基づきまして質問に入ります。1項目であります。秩父音頭と俳句の町についてあります。皆野町の名誉町民であり、現代俳句の巨匠として活躍された金子兜太さんの著書の中で、秩父音頭と七五調について、次のように書かれております。「今も続いている秩父音頭を世に出したのもおやじでした。田舎医者 of 道楽者で、俳句もやりましたが、一番熱心にやっておったのが秩父音頭の作り直しと宣伝普及だった。こう名づけられる前は、秩父盆踊りとか秩父方面踊りと呼ばれて、歌詞も踊りも野卑なものだった。昭和5年、1930年、明治神宮遷座10周年を記念して、秩父の民謡が奉納されることになって、おやじが歌詞を、祖父が踊りを作り直した。以来、練習のために太鼓や笛や鐘、歌い手に踊り手が大勢うちの庭に集まって、輪をつくってしょっちゅう練習しておった。思い出だけでも懐かしい光景だ。その秩父音頭の七七五の唄が小学生の私に染み込んだ。これは私にとって大きかった。自分の体に問うように、ずっと五七五をかみしめている」、このように書かれておりました。私は以前から、秩父音頭と俳句の町にふさわしい文化観光施設を町中心部に整備し、商店街をはじめ地域活性化に向けた提言を行ってきております。この件に関しまして、昨年の6月議会で黒澤町長は、施設整備を検討する前に、秩父音頭や俳句に関連したイベントや講座などソフト事業の充実を図り、多くの皆さんの機運が醸成される中で、拠点となる施設整備の検討がなされるべきとの答弁がされております。そこで、この間、教育委員会主催の皆野の俳句展など、展示場所にもなっている旧壺春堂について質問を行いたいと思います。

旧壺春堂医院の主屋は、金子兜太氏の父親で医師、俳人であり、秩父音頭初代家元の金子元春氏、俳号、伊昔紅の居住兼医院だった建物です。建てられたのは、幕末から明治にかけてと言われております。傷みも激しく、この間、壺春堂の改修、保存を目指す団体、兜太・産土の会が令和元年、2019年、金子兜太生誕100周年に合わせ、一部内装をリフォームし、近代俳句に関する資料の保存や展示がされています。また、令和3年2月4日、国登録有形文化財に登録されていますが、屋根を含め傷んでいる箇所も多く、維持管理は大変のようです。秩父音頭発祥の場所で、皆野町にとっても貴重な建物である旧壺春堂医院の改修等に関する町の補助等、どのように考えているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 11番、内海勝男議員から通告のありました質問事項1、秩父音頭と俳句の町についてお答えいたします。

国の登録有形文化財である旧壺春堂医院主屋は、秩父音頭、そして俳句にゆかりの深い町の歴史を物語る貴重な建物であると考えております。また、老朽化により傷んだ箇所が多くあることも認識しております。先ほど内海議員からもお話ありましたが、令和6年第2回定例会における内海議員からの秩父音頭と俳句の町にふさわしい施設整備についてとのご質問に対し、秩父音頭や俳句、その拠点となる施設整備については、それを検討する前に、秩父音頭まつりだけでなく、秩父音頭や俳句に関連したイベント、講座などのソフト事業の充実を図り、その取組がより多くの皆様を巻き込み、機運が醸成される中で検討されるべきであり、ハード面よりまずソフト面の充実、機運の醸成を図る必要がある。また、秩父音頭というものをこれからどうしていくのか、どう盛り上げていくのかという議論の中で検討していくべきものとの趣旨の答弁をいたしました。そして、昨年度から秩父音頭、秩父音頭まつりの今後の在り方について、関係者との意見交換、議論を重ねてきたところでございます。今年度は秩父音頭まつりの開催に当たり、秩父音頭まつり検討委員会を立ち上げ、活発な議論をいただきました。本年度第57回の秩父音頭まつりが目指すべき姿、メインテーマは「町民が楽しむお祭りを目指して」、サブテーマは「秩父音頭を町民共有の文化に」といたしました。今後については、このたび、秩父音頭を町民共有の文化にとの方向性を示すに至ったこと、また秩父音頭、秩父音頭まつりを次代へ引き継いでいくための議論、機運の醸成を図る間に老朽化が進行し、修復が困難な状況になることが懸念されることも踏まえ、旧壺春堂医院の在り方についても検討すべく、所有者である金子氏や、これまで保存活用にご尽力いただいた関係者の皆様に働きかけをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今後につきましては、金子氏や関係の皆様に働きかけをしていきたいという答弁なのですが、この間、先ほど申し上げたのですが、教育委員会の主催の皆野の俳句展、2回ほどイベントを開催しております。この2回のイベントで500人以上の来館者があったと。また、昨年の8月14日の音頭まつりのときに開催した秩父音頭の歴史展、これについても大勢の方が来館されたと、このような状況にあったようです。そして、先ほど町長の答弁の中でも触れておったのですが、今年の秩父音頭まつりのサブテーマである「秩父音頭を皆野町民共有の文化に」ということが予定されておるようです。そういったことで、この壺春堂につきましては、秩父音頭発祥の場所でもあり、大変町にとっても貴重な財産であるというふうに思います。この町内の国なり県なり、町指定の有形文化財、数多くありますが、このうち

建造物は5軒、そして建物は旧壺春堂医院の主屋と土蔵、これのみであります。こうした指定文化財の修理等の補助制度、各自治体においても補助制度を設けている自治体もございます。この近くでは秩父市においてなのですが、江戸時代の養蚕農家であり、秩父唯一の重要文化財である内田家住宅、これの解体修理に際して、もう10年ぐらい前になろうかと思うのですが、約500万円以上の補助事業を行ってきております。そういったことで、先ほど町長のほうからこの壺春堂の改修等につきましても積極的に働きかけをしていきたいという答弁がされているわけなのですが、ぜひ町長と積極的に、町長が常に言われております、町が動く、町から働きかける、そういった精神の下に、具体的にこの補助につきましても、大分屋根も含めて大規模改修も必要のようです。ぜひ町のほうから積極的に働きかけて、この貴重な建物、財産を後世に残していくためにも、そういったアクションを起こしていただけるかどうか、再度決意を求めたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まずは話合いの場を持たなければならないと思っております。その話合いの場については、町側から能動的に働きかけたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そういったことで、いずれにしましても秩父音頭と俳句の町、皆野にとって大きな貴重な旧壺春堂であろうかと思えます。また、国指定の有形文化財でもありますので、積極的に、兜太・産土の会、ここへ働きかけるなりして、大規模改修も含めた整備を図り、将来的にも維持管理ができるよう、そしてこういった貴重な建物を中心として、町の活性化なり、また発展につながることを願って、私の質問を終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 4時30分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（林 豊議員） 日程第5、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第26号から第31号までの6件、承認第2号から第4号までの3件、同意第16号の1件、以上10件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。
それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第6、議案第26号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第26号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正されたことに伴い、選挙関係の特別職の報酬額を改めるため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第26号 特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。別表中、選挙に関する特別職の報酬額を引き上げるもので、選挙長については、現行の7,500円を1万2,200円に、選挙立会人については、6,200円を1万100円に、開票管理者については、7,500円を1万2,200円に、開票立会人については、6,200円を1万100円に、投票所の投票管理者については、1万2,100円を1万4,500円に、次の2ページになりますが、期日前投票所の投票管理者については、1万600円を1万2,800円に、投票所の投票立会人については、1万300円を1万2,400円に、期日前投票所の投票立会人については、9,100円を1万900円に改めるものでございます。

改正条例本文の3ページを御覧ください。附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、議案第26号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（林 豊議員） 日程第7、議案第27号 皆野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） 議案第27号 皆野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

埼玉県宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例が制定されたことに伴い、皆野町の条例を廃止するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（林 豊議員） 建設課長に提案内容の説明を求めます。
建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

- 建設課長（若林直樹） 議案第27号 皆野町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

埼玉県で令和7年7月1日から宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の施行に伴い、今まで町が条例を制定し、許可等をしてきましたが、今回、県条例施行により県が許可等を行うことになりましたので、廃止するものでございます。

議案書2枚目を御覧ください。附則の第1項、施行期日で、令和7年7月1日から施行いたします。

第2項、経過措置で、県条例施行日前に町の許可を受けたものについては、工事完了までは町の条例を適用いたします。

なお、県条例においても盛土等の規模については、従前の高さ1メートル、または面積500平米は変わりありません。また、県が許可等をしたものについては、町へ情報提供いただくこととなります。

以上、議案第27号の説明とさせていただきます。

- 議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。



◎次会日程の報告

○議長（林 豊議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次会日程の報告を行います。

明日11日は、午前10時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。



◎散会の宣告

○議長（林 豊議員） 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時40分

令和7年第2回皆野町議会定例会 第2日

令和7年6月11日（水曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第28号 令和7年度皆野町一般会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第29号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第30号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第31号 土地使用貸借の変更契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町税条例の一部を改正する条例）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度皆野町一般会計補正予算（第7号））の説明、質疑、討論、採決

1、同意第16号 教育委員会委員の任命についての説明、質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前10時25分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
町民生活 課長	山田巖	福祉課長	青木陽子
健康 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	持田和久	書記	黒沢倫之
------	------	----	------

◎開議の宣告

(午前10時25分)

- 議長(林 豊議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長(林 豊議員) 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

- 議長(林 豊議員) 日程第1、議案第28号 令和7年度皆野町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 黒澤栄則登壇]

- 町長(黒澤栄則) 議案第28号 令和7年度皆野町一般会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長(林 豊議員) 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

[企画財政課長 嶋田政則登壇]

- 企画財政課長(嶋田政則) 議案第28号 令和7年度皆野町一般会計補正予算(第1号)につきまして内容のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,868万2,000円を追加し、総額を58億399万3,000円とするものです。

次の2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

次の水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。1段目、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金3,396万5,000円の減額は、交付金の不採択により皆減するものです。

その下、目7総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,037万1,000円の追加は、定額減税不足額給付金の財源として交付金を受け入れるものです。

2つ下の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金981万6,000円の追加は、デマンド交通導入事業の財源として補助金を受け入れるものです。

最下段、款18寄附金、項1寄附金、目4ふるさと納税、ふるさと納税（クラウドファンディング）100万円の追加は、新学校給食センター建設事業の財源として、ふるさと納税を活用して資金を集めるクラウドファンディングを実施するものです。

その下、目6土木費寄附金100万円の追加は、町道金沢1号線道路整備工事のための寄附を受け入れるものです。

4ページをお開きください。1段目、款19繰入金、項1基金繰入金、目1公共施設整備基金繰入金3,296万5,000円の増額は、新学校給食センター建設事業への財源として計上するものです。

その下、財政調整基金繰入金2,304万円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

下段、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、自治総合センターコミュニティ助成金250万円の追加は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受け入れるものです。

次の5ページからが歳出です。なお、各費目において、職員の異動等に伴う人件費の補正を行っております。

6ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目6交通政策費、節12委託料、デマンド交通導入事業委託料1,186万円の追加は、路線バスを補完するデマンド交通導入に向けた実証事業を行うものです。

7ページを御覧ください。上段、目9地域振興費、節18負担金、補助及び交付金、自治総合センターコミュニティ助成金250万円の追加は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を財源に国神区へ助成するものです。

下段、項2徴税費、目1税務総務費、次の8ページをお開きください。節18負担金、補助及び交付金、定額減税不足額給付金1,900万円の追加は、昨年度実施した定額減税補足給付金において支給額に不足が生じた方などに対し、給付をするものです。

9ページを御覧ください。最下段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節7報償費、講師謝金30万円と、その下の節10需用費、消耗品費4万円、節11役務費、郵便料4,000円、これらの合計34万4,000円の追加は、交換日記を活用して多世代の人や地域とのつながりをつくる交流事業を行うものです。

10ページをお開きください。下段、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、次の11ページを御覧ください。節12委託料、放課後児童健全育成事業委託料178万3,000円の追加は、学童保育所に勤務する職員の処遇改善を目的に、時間当たりの賃金に上乘せするものです。

下段、款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費、節18負担金、補助及び交付金、老朽空家等除却補助金90万円の追加は、予定していた申請件数を上回る見込みのため増額するものです。

14ページをお開きください。最下段、款8土木費、項5住宅費、目1住宅管理費、節10需用費、施設修繕料200万円の追加は、町営住宅下田野団地において、浄化槽の緊急的な修繕が必要なため増額するものです。

20ページからが給与費明細書です。

以上で令和7年度一般会計補正予算（第1号）の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫です。まず最初に、6ページのデマンド交通について質問いたします。今年度が補正で1,186万円計上しましたがけれども、この内容についてどういうことをやるのか、テスト走行とか、そういった話ぐらいで中身が全然見えてこない。この明細を1つ、まず説明してください。

それと、学校給食費の関係で補助金が3,300万円全額カットされたということについて、全協でもこの問題について質問等ありましたけれども、これについて全額カットの通知があるまで、内示として全額カットするかどうか、そういった話は当局のほうへは来ていたのかどうか。来ていたのだったら、それについてどういう対応をしたのか。やっぱり国からの補助金等をいただくときには、政治力が必要なのです。今回の場合なんかは、特に全額カットなんていうのは今までそうなかったことでしょう。これらについても今後また再請求するという話もありました。これらについて町長の姿勢として、秩父の県会議員2人おります。また代議士もいます。参議院議長も当町出身なのです。そういった人たちにお願いをして、県当局に対して働きかけがあったのかどうか、まずその辺のところの説明をお願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 12番、宮原議員からのご質問にお答えしたいと思います。

どなたにということとは差し控えたいと思いますが、申請の段階、前振りの段階からご相談、ご支援を仰いだという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 12番、宮原議員からの質問にお答えをいたします。

6ページ、デマンド交通導入事業の関係でございます。その内訳ということでございますけれども、まず費用的な内訳で申し上げますと、デマンド交通を導入するに当たりまして、予約配車システム等が必要になります。その導入費用として309万2,000円を見込んでおります。それから、実際に運行するに当たりまして、車両2台予定をしております。この運行に当たりましては、町内の運行事業者、タクシー事業者に業務委託をして行う予定となっております。その車両2台の借上料、それからそれに伴う運転手の費用という形になります。実証の期間でございますけれども、現時点で予定しておりますのが、今年の11月から来年の1月までの3か月間を予定してございます。

具体的な運行の目的ということでございますけれども、これは本格導入に向けてどの程度利用が見込まれるか、それからこれから実際にポイント、乗降の場所を定めるわけですが、その場所が果たして利用者に利用しやすい場所かというようなところも踏まえて実証運行を行うということで考えております。その乗降ポイントですが、昨日の一般質問でも申し上げましたが、現時点では庁内に200から300ポイント、場合によってはもう少し増える予定でございます。想定されるポイントといたしますと、役場ですとか公共施設、それから地域の公会堂、それから皆さんごみを出しておりますけれども、そういったことからある程度場所が周知できているということで、そのごみの集積所というところもポイントとして考えております。また、通院に使う医療機関、それから買物に使うスーパー、それから今町でも移動販売を行っておりますが、そういった移動販売の場所も乗降ポイントとして考えております。

デマンド交通の目的は、あくまでも乗り合いで利用していただくということが目的でありますので、単独で利用されるとそれだけコスト等もかかりますので、できる限り乗り合いで効率よく利用していただくということも踏まえて、実証運行を行いたいというものでございます。

あとは、運行区域については町内全域を考えております。その対象ですが、あくまでも町民の足

の確保ということを協議会のほうでも最優先して取り組むべきだという形で意見を言われておりますので、原則、町民を対象として実施をいたします。運賃については、多くの方に利用していただくことを目的として、無償での実施を考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の答弁の中で、デマンド交通については、昨日の私の一般質問の中でも申し上げましたけれども、小型車を1台か2台使って、それで利用者を送迎する、これだけのことでしょう。これだけのことをやるのについてでしょう、何で1,000万円からかけて、テスト走行なんか要らないでしょう。まして地元のタクシー会社がテスト走行する。何のテストをするのですか。私はそう考えますけれども、もう一度ひとつ総務課長、お願いします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

町内の事業者につきましては、既に他市町、近隣の市町でもそういった実績がございます。ですので、タクシー事業者については、そういう実績を踏まえてのことになりますので、それほど問題はないかなというふうには考えております。ただ、町民に対して新たなデマンド交通ということで、その辺の周知をしっかりと、町民の方にいかに利用していただくかというところで考えております。そういったことから実証実験、実証運行の実施に当たりまして、事前に町民への説明会も実施する予定でございます。

それから、予約につきましては、利用に当たっては事前の予約が必要になってくるということで今考えておりますけれども、電話の予約ですとか、できれば今、町でもラインの利用という普及をしておりますけれども、そういったアプリケーションを使って効率的に予約ができるというようなところで、町民の方に理解していただくということも踏まえて実証運行をするということで考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の総務課長の答弁ですと、テスト走行もやるのだというふうに理解するところですが、こんな小さな町で何をテスト走行するのですか、こんなことは必要ないでしょう。デマンド方式なんか、いまだかつてやってきた町村は幾つもあります。そういうところへ行って参考として聞けば、中身はみんな出てくるでしょう。わざわざ皆野町だけ試験走行なんかする必要はないと思います。

それと、ほぼ公共交通についてはデマンド方式を、このシステムを採用するというふうに決めたようですけれども、今後このデマンド方式を皆野町がやる場合には、見込みとして年間どのぐらいかかる予定なのか、分かる範囲で結構ですからご質問したいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今回の実証実験につきましては、3か月間で業務委託料として1,186万円を計上してございます。この根拠といたしますと、先ほど説明をさせていただきましたけれども、実証運行ということもありまして、業者からタクシーを借り上げるというような形で料金のほうは算定してございます。そういったことから、今後本格導入いたしますと、業者のほうでもそういった料金算定が変わってまいりまして、これは本当にあらあんな数字でございましてけれども、年間を通して2,000万円ぐらいの経費でできるのではないかと、いうところで業者のほうと話を伺っております。また、詳細に詰めると金額の上限はあるかと思っておりますけれども、

ども、業者のほうからはそういった金額を承っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 年間約2,000万円という話が今ございました。これについて、年間2,000万円の仕事をやるについて、コンサルタントに1,100万円も払って、今度またテストをするのに1,100万もかかるのだと、これではもう取組自体が間違っているのではないですか。責任者の副町長、ひとつその辺について見解をお願いします。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） お答えいたします。

団塊の世代の皆さんがこれから後期の高齢期を迎えたわけでございますけれども、免許の返納等が増えてまいります。そうした場合に、また小学校の統合問題も関わってまいりますけれども、誰もが安心してできる交通移動を確保するために計上したものでございまして、計画に位置づけることによりまして、国の補助金も受けられるような形を取っております。

先ほどの実証実験につきましても、皆さんが利用をどのようにできるか、どの形が利用しやすいかということを検証した上で本格導入を図りたいということで、今回予算計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それと関連して、三沢路線の西武バスの関係、昨日の一般質問でも申し上げましたけれども、本年度の予算900万円、西武バスに払っているのです。利用状況を見るとほとんど空です。空の車が行ったり来たりしているだけ、乗っている乗客はほとんど見たことはないです。あっても1人が2人。これらについても公共交通を考えるとときには、もう抜本的にこんなものやめて、こういった改革しなければ駄目でしょう。これは、早くやめろということを申し上げて終わります。

次に、給食センターの関係で、補助金が全額カットされたという点については、政治力も大いに使ってやったらどうかという私の考えでございますけれども、町長も一部の先生にお願いをしてやったということでございますけれども、私の聞いた範囲では、代議士、参議院議長、関口議長、ちょっと話はなかったというような声も聞いているのですけれども、その点については申入れ、協力要請は、町長はしなかったのかどうか確認したいと思っております。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 12番、宮原議員からのご質問にお答えします。

しっかりと複数回にわたってご依頼はさせていただいております。直接伺ったこともございますし、秘書を通してのという場合もございますし、その点は動かさせていただいております。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 確かに町長は要請したかもしれませんが、それでも足りなかった、努力が。だから全額カットしてしまった。今度再申請する場合には、そういった先生方も地元にいるのだから、大いに利用するというのは失礼ですけれども、お願いをして積極的に取り組んでいただいて、補助金ぐらい確保してください。お願いして終わります。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 3ページ下段のふるさと納税と土木費の寄附についてですが、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 4番、大塚鉄也議員のご質問にお答えいたします。

予算書3ページ、項1寄附金の中の目4ふるさと納税の部分について私のほうからご説明申し上げます。まず、上段の企業版ふるさと納税、こちら50万円につきましては1社、企業からの寄附の申入れがありましたので、予算計上させていただいたものでございます。

それから、その下段、ふるさと納税（クラウドファンディング）100万円の計上でございますが、こちらは新学校給食センター、こちらの建設に費用がかなりかかるというところで、町の財政状況にも影響がございます。そうした中で、少しでも自主財源を確保しようという取組を実施するものでございます。こちらのふるさと納税（クラウドファンディング）なのですけれども、ふるさと納税の仕組みを利用して、インターネット上で不特定多数の方から資金を調達する仕組みでございます。近隣では、東秩父村が庁舎の建設事業のプロジェクトとして、昨年の12月から今年の3月にかけて実施をしております、およそ130万円ほどの寄附があったと聞いております。我々もこういった努力をしなければいけないということで、今回新しい取組として実施をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

○4番（大塚鉄也議員） いや、あと土木のほうも同じですから。

○議長（林 豊議員） その下の土木。

○4番（大塚鉄也議員） 土木費の寄附。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 4番、大塚議員の質問にお答えいたします。

土木費の寄附金ですが、町道金沢1号線、こちらの道路工事に対します寄附金ということで、企業のほうからいただくものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 寄附をいただくに際しまして、皆野町からの工夫というか、何か売りとか、そういうのはどのような感じなのか、ただ単に給食センターでお金かかるからお金頂戴とか、そういうわけではないと思うので、何か売りがどのような感じで出たのかなと、ちょっと教えてください。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） お答えいたします。

おっしゃるようにこちらの寄附に関しましては、取組に対して賛同した方が寄附をしていただくものになりますので、今回に関しましては、今いろいろなニーズがある子供たちの中で、しっかりとアレルギー対応をした安心安全な給食を子供たちに届けるというところを前面に出して寄附のほうを募っていきたいと思っております。

収支に関しましても、様々な媒体でPRをさせていただいて、先日も町長の定例記者会見でも発表させていただきました。そのほか、折を見ていろいろな機会でも広く周知をしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔「土木のほうは、アピールは」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 土木費寄附金のほうですけれども、特段アピールというのはしてございませんが、企業のご厚意として受け入れるものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） 分かりました。お金をもらうということは結構大変なことで、ただ黙ってもらうというのは、今後は結構難しいと思います。しっかりと町のアピールをしていただいて、どれだけすばらしい給食センターができるかとか、この道路どれだけ大切なものかとか、いろいろアピールをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 2点ほど質問させていただきます。

1点目は、先ほど宮原議員からも質問が出ました6ページの交通政策について、デマンド交通の点について質問をします。私は、この内容を説明を受けて、本当にやっと始まったかという感じがするのですが、皆野町の地域公共交通計画が作成されましたけれども、ドア・ツー・ドアどうやって町民が利用できるのか、仕組みを町民にどうやって知らせるのか、本当に今聞いていて心配です。

それから、本当にぜひ町はスピード感を持って具体的に動いていかないと、町の人何も何をしているのだろうという思いに駆られています。その辺で、1つだけ質問したいのですが、先ほどのデマンド交通の実証実験の説明がありまして、町内全域、町民の足の確保である、それから無償で乗れるという、この無償というのは実証実験の間だけだと思うのですが、そのほかは普通に正常に運行するようになったら、町民は幾ら負担するのでしょうか。

あと1つは、その下の7ページの一番上の地域振興費、負担金、補助及び交付金の250万円、自治総合センターコミュニティ助成金250万円、今国神区へ提供するということなのですが、どんなものに見えるのかお聞きしたいです。

以上2点お願いします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 6番、常山議員のご質問にお答えいたします。

まず、スピード感を持つてということでご指摘でございますけれども、このデマンドの実証実験につきましては、令和8年度の実施ということで予定をしておりました。今年の3月に国のほうの補助金があるということで、急遽その補助金に申請をいたしまして、実証実験の前倒しに踏み切らせていただきました。

事務的なことを申し上げますと、言い訳的な話にもなりますが、非常にこの公共交通を導入するに当たりまして、手続的なもの、申請的なものが非常に多岐にわたります。これから町営バスの路線の再編等も行いますけれども、そういった場合に停留所1つを取りましても、安全な場所の停留所でないと許可が下りないというようなことがありますので、そういった関係機関との交渉等もありますので、その点をご理解いただければと思います。

それから、無償について、利用料につきまして、実証運行の間につきましては無償ということで考えて

おります。その結果を踏まえまして、幾らにしていくかということは、今後法定協議会の中で決めさせていただきたいと思っておりますが、町民の負担にならない程度な利用、このデマンドについては町内の利用になりますので、そういったことも踏まえて適正な料金設定を行っていきたいと思っております。

それから、自治総合センターのコミュニティの助成金の関係です。これは、国神区におきましては毎年イベント等を開催しておりますけれども、それに使うテントですとか備品関係、こういったものを整備するというものでございます。これは、一般財団法人自治総合センターの補助金ということで、財源といたしますと宝くじの収益によるものでございます。主な対象事業といたしますと、コミュニティを推進するという幅広いものでございますので、もし今後行政区等においてそういった予定がありましたら、総務課のほうにご相談いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 国神区への自治総合センターコミュニティ助成金については分かりました。毎年8月の末にみんなで盆踊り大会とか、いろいろ交流をやっておりますので、そのときのテントとか、皆さん大変喜ぶと思います。

それから、料金については、これから幾らかを相談すると、実証実験やってからということなのですが、ぜひ町民にあまり負担とならないような料金設定にさせていただきたいと思っております。そうしないとなかなか使えないのです。ぜひお願いいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 1点だけ、先ほど宮原議員が言った質問にも出ていました公共の、4ページの金額の件で出て、昨日全協で配られた紙を参考に質問させていただきます。

一般的に考えて、どこの家でも補助金もらうときには大騒ぎをして、家族、また役場とか官庁とか、いろんなところへ行行って確認をして、いろんなことを手続をするのが補助金の申請をするときにみんなやる。これらについて、町から出している補助金の申請に対しては誤りはなかったか。そして、不採用になりましたと、この文書には不採用になったって、埼玉県内で例年と同程度の申請があったが、採択は3分の1程度だと。不採択の具体的な理由については、教育委員会が文部科学省に質問し、回答待ちとなっております。これらについても、この回答が来たら皆さんに報告をしてもらえるかどうか、その辺を確認いたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 5番、林太平議員のご質問にお答えいたします。

補助金の申請手続については、誤りはございません。県から内示が示されたわけですが、その内示につきまして、こちらとしましても理由について確認をいたしました。昨日、全員協議会の場でも申し上げたつもりでございましたけれども、一つ得られた回答としましては、全国的な需要増があって、他の都道府県においても多くの事業が採択をされていないというふうな一つの回答は得られたところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番(林 太平議員) では、今質問した不採択の回答待ちの回答という部分が、今の答弁で回答だということですか。

○議長(林 豊議員) 教育次長。

○教育次長(白石純一) お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長(林 豊議員) 林太平議員。

○5番(林 太平議員) 分かりました。そうすると、一般の人から考えると、補助金がうんと出るとこのくらいの金額だと、何千万円も出る補助金にすると期待感が相当一般の人、我々もそうですけれども、みんな期待感は相当を持って期待していたわけです。そして、いざ申請したら通らなかったよと。これらについても、やっぱり申請するにも先ほど言うとおりの、皆さんはそれにたけた人がみんな携わっていると思いますので、ただ3分の1だから通らなかったとかなんとかではなくて、一生懸命やってもらったのは分かりますけれども、先ほどの宮原議員と同じ考えでいくと、県会議員、国会議員等々にお願いして、補助金はそういうところからもらえるものだと思っている人がほとんどだと思っているので、ぜひこれからは先ほど町長も言ったとおりのそういうところを頼ってもらわないと、一般の人は選挙で応援しているだけではなくて、いろんなことを期待してやっているわけですから、ぜひその辺のところも執行部で検討してもらってやってもらうほうがいいと思います。

では、この文部省から来た回答待ちという文書は、これで文書なしということで理解すればいいということですよ。これ以上の回答はないということですよ。もしなければこれでよしますけれども、何かあるのであれば。

○議長(林 豊議員) 教育次長。

○教育次長(白石純一) お答えいたします。

全員協議会でお配りをする資料、それを作成したタイミングと、そこと前後しまして県からの回答を得られました。それを口頭で補足するような形で、全員協議会の場でご説明させていただいたもの、それが回答待ちであったけれども、回答を得られたもの、それを申し上げたものでございます。

以上でございます。

○議長(林 豊議員) 5番、林太平議員。

○5番(林 太平議員) 分かりました。ありがとうございました。

○議長(林 豊議員) 他に質疑はございませんか。

1番、新井健司議員。

○1番(新井健司議員) 1番、新井健司です。1点質問、1点お願いがございます。

5ページ、節12の委託料、法律顧問業務委託料、これ増額になっていると思いますが、これの説明をお願いいたします。

○議長(林 豊議員) 総務課長。

○総務課長(新井敏文) 1番、新井議員のご質問にお答えいたします。

5ページの法律顧問業務委託料332万8,000円でございます。内容につきましては、町が借り入れております自然休養村管理所、それから国神保育園用地について、地主がお亡くなりになられております。それに伴いまして、相続人の親族の方から、これまでの賃貸借契約や賃貸借料の支払いに関する申出がございました。この件に関しまして相続に関する案件でもありますので、また賃貸借契約に関して、これまで町

と地主との間に幾つかの課題がございました。そういったことから、そういったものを解決することも踏まえまして、法的な処理をするべきということで判断をさせていただきまして、今回町の顧問弁護士に委託をさせていただき費用となります。

また、金額がかなり多額になっておりますけれども、この算定に当たりましては、これまでの土地賃貸借料の総額というものが算定の基礎となっております。民事事件に関する着手金及び報酬金というところで、標準基準額というようなものに基づいて顧問弁護士が算定をされた金額を計上したものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 分かりました。ありがとうございます。

では、もう一点お願いがございます。大塚議員からもありましたが、新給食センター建設にクラウドファンディングを使うということで、プレスリリースを見ますと目標額1,000万円という金額は載ってございました。1,000万円という目標は、非常に大変だと思います。そこで、本当にありとあらゆる手段を考えていただき、町民にも声をかけていただき、町外にいらっしゃるご親戚とかにもお願いをするような形をぜひとも取っていただきたいと思います。我々もできる限り協力したいと思いますので、何とぞお願いして私の質問を終わります。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ページ数が7ページになります。款総務費、目10移住定住促進費、この中の節12委託料、空き家活用による意向調査アンケートということなのですが、このアンケート調査に関する対象先というのを教えてください。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

こちらの対象でございましてけれども、令和5年度に町民生活課におきまして実施いたしました空き家の実態調査、これに基づきまして居住実態なし、つまり空き家と判定された家屋の持ち主558件を対象と考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 宮原議員の質問とも重なる部分があるのですが、学校施設の環境改善交付金の関係です。3,396万5,000円全額減額補正ということなのですが、理由については、交付金の国庫補助金の不採択になったということなのですが、この学校給食センターにつきましては、今年度から来年度にかけて継続事業になっているかというふうに思います。そういったことで、令和8年度に向けて再度申請し直すというか、交付金の申請をする考えがあるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

それと、3ページの款18寄附金、項1寄附金、目4ふるさと納税なのですが、今、大塚議員と新井議員からもご質問がありました。昨日の全協の中で、先ほども給食センターの不採択になった関係で、その財

源措置として公共施設整備基金からの繰入れとクラウドファンディングの関係で、ガバメントクラウドファンディングという、そういったことが書かれておりました。これは100万円の寄附金を予定するということなのですが、先ほど大塚議員からも質問の中で、企画財政課長のほうから答弁がされているかと思うのですが、具体的にどのような情報を発信してこの100万円を目指すのか、この点についてもう一度というか、大塚議員の質問に重なるかも分からないのですが、答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、7ページの項1 総務管理費、目10移住定住促進費、節1 報酬、ここで会計年度任用職員報酬231万6,000円の追加補正なのですが、この会計年度任用職員についてはフルタイムなのか、またどういった業務内容を予定しているのか、説明をいただきたいというふうに思います。

それと11ページなのですが、款4の衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、節18負補交の老朽空家等除却補助金90万円の増額補正ということだと思っておりますが、説明の中で、当初予算件数を上回る申請がされているということでもあります。具体的に、現在どのぐらいの申請がされているのか。また、当初予算がたしか90万円だったというふうに思いますが、まだ半年、新年度が始まって、まだそれこそ2か月ちょっとということでもあります。当初予算組んだ段階ではもっとたっているわけなのですが、そういったところで当初予算の見積りの甘さがあったのではないかと、それらも含めて答弁をいただきたいというふうに思います。

取りあえず以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 11番、内海議員からご質問の予算書3ページ、教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金の減額についてのお答えを申し上げます。

補助金等を再要望できる機会を逃さずに、こちらとしても取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えします。

予算書3ページ、ふるさと納税（クラウドファンディング）、どのような具体的な努力をするのかというご質問でございますが、先ほどもご説明しましたように、この新学校給食センター、アレルギーに対応した安心安全な給食の提供というところを前面に打ち出しまして、それに賛同したい、応援をしたいという方の善意で寄附をしていただくものでございます。

先日、6月9日の町長の定例記者会見でプレスリリースをさせていただきました。今後につきましても、地元向けといたしましては「広報みなの」への掲載、それからちちぶエフエムでの出演してのPR、それから対外的な町外の周知といたしましては、やはりインターネット上でこちら寄附を行っていただくという仕組み、専用のサイトから寄附をしていただくという仕組みになりますので、インターネット上の広告媒体等を利用して周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 予算の説明書7ページ、目10移住定住促進費、会計年度任用職員の報酬に関するお尋ねにお答え申し上げます。

こちらの移住定住促進費でございますが、お尋ねの報酬以下、節8 旅費まで人件費関係の補正がございます。節1の報酬が増額、節2の給料は減額となっております。こちら当初予算の段階では、プロパー

の正規職採用の職員を見込んでおりましたが、人事異動の結果それがかなわず、会計年度任用職員を採用したということになります。

会計年度任用職員の勤務時間、それから業務内容を申し上げます。まず、勤務時間につきましては週5日、1日7時間勤務をしております。また、業務の内容ですが、主に移住定住に関する事務、具体的に申し上げますと、お試し用居住住宅の申請受付、許可であるとか日常の管理、それから利用者が泊まった後には住宅の清掃等を行いますので、そういったものの手配等も行っております。また、他の業務で日中事務室を空ける職員が多い課でもございますので、そういったものに代わりまして会計伝票の起票、それから文書の受付等も行っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田 巖） お答えいたします。

11ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費、節18負担金、補助及び交付金の老朽空家等除却補助金のご質問です。既に4、5月、本年度におきまして3件のご申請を頂戴しております。当初予算では、同じく3件、90万円の措置を行いましたが、既にほぼ満額の執行状況ということにつき、今回改めて3件の補正を申し上げる内容でございます。

また、当初予算の見込みが甘かったのではないかとのご指摘でございますが、昨年度、令和6年度の申請件数が2件でございました。実績を勘案いたしまして3件の予算措置を行ったものでございますが、繰り返しになりますけれども、既に3件申請がございましたので、このような状況となっております。よろしくお願いたします。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。学校給食センターの交付金の関係なのですが、ほかの議員からも、いろいろな手法を使ってできる限り町の持ち出しを少なくするよなということで意見も述べられておりますので、ぜひ来年度の申請に向けても、そういった形で努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、ふるさと納税の関係なのですが、学校給食センターの寄附金のところで出てきているガバメントというようなことが言われているのですが、それと先ほど企画財政課長からの答弁、この辺の関係についてどういうふうなつながりがあるのかお聞きしたいというふうに思います。

1個ずつでやっていますので、取りあえず学校給食センターの関係、それは要望ですね。では企画財政課長。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） ご質問にお答えいたします。

今回の給食センター建設に対する財源確保、こちらをふるさと納税を活用して、賛同した方から寄附をいただく、そちらの仕組みをガバメントクラウドファンディングというふうに定義されております。

こちらの取組に関しましては、今回給食センターの国の補助金のほうが採択にならなかったから始めたというものではございませんで、実は4月、年度当初からこの資金集めの取組、チャレンジの取組なのですけれども、これはチャレンジとしてやってみたいと、やってみようということは、我々企画財政課の中で検討を始めておりました。理由としましては、近隣の東秩父村が庁舎の建設のプロジェクトで実績を上げているということもございまして、よいものは取り入れようということで実施をしていくものでござ

います。

目標金額は、1,000万円を目標として実施はいたします。そこは、金額があまり小さいと、寄附する方も寄附の意欲が少なくなってしまうだろうというところもございまして、ガバメントクラウドファンディングの目標金額は1,000万円という形でプロジェクトは進めるのですけれども、町の補正予算上は、この1,000万円というのはあくまで期待を込めたものでございまして、現実的にどのくらい入ってくるかという、そこまで期待するのは予算執行上は好ましくないという判断で、予算上は100万円の収入を見込んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。移住定住促進費の会計年度任用職員の報酬の関係なのですが、週5日で1日7時間ということでございまして、フルタイムではないという認識でいいのか。また、業務内容はお試し住宅の受付とかいろんな庶務といたしますか、そういうのが中心のようですが、このお試し住宅の利用状況、どんな状況になっているのかということも含めまして、移住定住促進の地域おこし協力隊も1名委託されているかと思うのですが、これらとの関係があるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

まず、任用形態のお問合せでございますけれども、1日7時間でございまして、パートタイムという扱いになってございます。

また、お試し利用住宅の利用実績でございますけれども、大変申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、でき次第ご回答申し上げます。

また、地域おこし協力隊1名、移住定住促進費の費目から委託をしております。この者との関係ということでございますけれども、移住に関する事務、お試し居住用住宅の利用関係の事務については、この会計年度の職員が行っております。また、居住用住宅をご利用いただいた方の移住相談であるとか、物件探しのお手伝いであるとか、こういった部分は協力隊のほうが主に担っているということになります。また、庭の草刈り等は協力隊、それから町職員、両方手分けをして行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

最後に、要望になろうかと思うのですが、老朽空き家等の除却の補助金に関する関係です。令和6年度の実績、私把握しておりませんでしたので、前年度2件ということだったようです。いずれにしても、年々空き家は増加傾向にあらうかというふうに思います。そういった中で、老朽空き家につきましても比例してと言うとあれですけれども、増えている実態にあらうかと思えます。空き家対策の一環としても、また環境衛生面からも、ぜひこの老朽空き家除却の補助金を有効に活用できるように、今後におきましても広報等を通じて宣伝といいますか、周知をお願いしたいということを要望させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時29分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第2、議案第29号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第29号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 山田 巖登壇〕

○町民生活課長（山田 巖） 議案第29号 令和7年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46万6,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ11億1,174万3,000円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書です。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入か

らご説明申し上げます。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金46万6,000円の減額は、職員人事異動に伴う人件費の補正により、事務費繰入金を減額するものでございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。4ページをお開きください。上段、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費46万6,000円の減額は、職員人事異動に伴う人件費の補正を行うものでございます。

次に、款6保健事業費、項1特定健診事業費、目1特定健診事業費、これの補正は特定健診の受診券発送業務において、郵便料として支出する分を委託料に含めて計上したため、節の11役務費と節12委託料の間で25万4,000円の計上替えを行うものでございます。

5ページ以降は、給与費明細書となっております。

以上、議案第29号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



◎補足答弁

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 先ほどご審議いただきました議案第28号、一般会計補正予算（第1号）の審議の中で、内海議員からご質問いただいて未回答だったものについてお答え申し上げます。

お試し居住用住宅の利用実績でございますが、令和6年度が17件、46名の方にご利用いただきました。本年度、令和7年度につきましてはこれまでに6件、15名の方のご利用がございました。ご回答遅くなりまして大変申し訳ありませんでした。

以上です。



◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第3、議案第30号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第30号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第30号 令和7年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について内容をご説明申し上げます。

1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に790万9,000円を追加、歳入歳出それぞれ11億5,467万5,000円とするものでございます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款3国庫支出金、中段、款5県支出金は、歳出予算の保険給付費等の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

下段、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目3地域支援事業繰入金の補正は、歳出予算の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するもので、目4その他一般会計繰入金619万5,000円の増額は、職員の人事異動によるものでございます。

おめくりいただき、4ページからが歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の640万8,000円の増額は、職員の異動に伴う人件費分と令和7年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費の委託料42万1,000円でございます。

下段、款3地域支援事業費、項3包括的支援事業・任意事業費、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の補正は、地域包括支援センターの職員の人事異動に伴う給与等の補正でございます。

5ページ、款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして45万1,000円を減額するものでございます。

6ページからが給与費明細書でございます。

以上、議案第30号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（林 豊議員） 日程第4、議案第31号 土地使用貸借の変更契約の締結についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） 議案第31号 土地使用貸借の変更契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。
平成10年第2回臨時会において可決された病院用地としての町有地の無償貸付けについて相手方等を変更するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（林 豊議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

- 総務課長（新井敏文） 議案第31号 土地使用貸借の変更契約の締結について内容をご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。皆野病院建設用地として、埼玉医療生活協同組合に対して町有地を無償で貸し付けるため、平成11年3月19日に土地使用貸借契約を締結しております。その後、令和4年2月1日に借主である埼玉医療生活協同組合が皆野病院に係る事業を医療法人徳洲会に譲渡することに伴い、令和4年1月31日に借主等の変更に関する覚書を締結しています。

本議案につきましては、本来であればこの覚書を締結する前に議会の議決をいただく案件でありましたが、議会への議案提出を失念していたことによりまして、適切な事務処理が行われませんでした。議会をはじめ、関係者の皆様にご迷惑をおかけする結果となり、心よりおわびを申し上げます。

ここに、改めて議案を提出させていただくものでございます。変更内容ですが、1、貸付財産の地積合計について、変更前の5,853.03平米を5,850.58平米に変更するものでございます。これは、隣接する町道の一部改良工事に伴い、2031番1を分筆したことに伴う減となっております。

4、相手方を変更前の埼玉医療生活協同組合から医療法人徳洲会に変更するものです。

2、土地使用料及び3、使用貸借期間については変更ありません。

2ページを御覧ください。5、変更契約の締結日ですが、土地使用貸借の変更契約については、可決後遡って令和4年1月31日を締結日とし、令和4年2月1日から適用するものでございます。

以上、議案第31号の説明といたします。

- 議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

- 11番（内海勝男議員） 何点か質問させていただきたいと思います。

この議案につきましては、事後承認的な議案であるというふうに捉えておりますが、提案理由の中でも

触れられておりますが、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。このようになっているかと思えます。そこで、この第6号のどの点について該当するのか。また、昨日の常山議員の質問に対しまして、手続上瑕疵があったということでもあります。また、答弁の中で触れられたと思うのですが、弁護士指摘もされたということなのですが、具体的にその辺を含めてお聞きしたいというふうに思っています。

2点目なのですが、契約の相手が埼玉医療生活協同組合から医療法人徳州会に財産が譲渡されたということで、相手方が変更になったということでもあります。これによる課税面といいますか、例えば土地を除く建物なり、また償却資産等の課税状況がどういふふうに変ったのか、この点についてお聞きしたいと思います。

3点目なのですが、契約変更の締結日の関係なのですが、可決後遡って令和4年1月31日を締結日とするということになっております。既に使用貸借の期間、30年間の記載につきましては書かれているのですが、平成11年3月19日から令和11年3月18日となっております。今議会、議案の中でこういうふうには訂正したというか、議案の契約書の締結前は恐らく平成の元号で記されていたかと思うのです。このような長期間の契約等の記載につきましては、今後元号ではなくて西暦の記載に変更するほうが一目瞭然ではないかというふうに私は思います。これについて、今後の考え方を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 11番、内海議員からのご質問にお答えいたします。

まず、地方自治法96条第6項の関係でございますが、後段に、適正な対価なくしてこれを譲渡し、もしくは貸付けすることは議会の議決を必要とするということになっております。このため、適正な対価なく、無償でございますので、対価ないまま貸し付けることによりまして議決が必要だということで、今回議案の提出に至っております。

また、この病院の関係につきましては、宮原議員から昨年度中に実はお話をいただきまして、学校給食センターの敷地に関連して隣接するというお話をいただきました。この問題が分かって、3月の定例会に上程するいとまがなかったことから、今回顧問弁護士に相談いたしまして、どのような手続を踏まえたらいいかということをご助言いただきまして、本定例会への提出に至っております。また、契約期間の西暦表記につきましては、参考意見として、今後十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） お答えいたします。

課税の状況でございますけれども、令和4年2月に埼玉医療生活協同組合から医療法人徳州会に事業が譲渡されたということでございます。固定資産税につきましては、1月1日時点の所有者ということになりますので、令和5年度から所有する固定資産、家屋と償却資産について固定資産税を課税してございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。これ要望になるのですが、世界の国々で元号を使用しているのは日本だけあります。今後におきましては、一目瞭然で契約等の期間等が明確になる、そういった意味からもぜひ西暦の記載をするように要望させていただきたいと思っております。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 反対討論を行います。

〔議長、許してくださいよ〕と云う人あり〕

○議長（林 豊議員） 反対討論を許します。

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。議案第31号 土地使用貸借の変更契約の締結について、反対討論を行います。

この議案によりますと、土地使用料は無償となっています。反対の理由はただ1つです。一個人の民間病院に無償で町有地を提供するのは、公平性の観点からも非常におかしいと思います。土地使用料は有償にすべきです。

簡単ではございますが、以上です。

○議長（林 豊議員） 次に、賛成討論を許します。

5番、林太平議員。

〔5番 林 太平議員登壇〕

○5番（林 太平議員） 5番、林太平です。賛成討論を行います。

本案につきましては、昨日等々から副町長、執行部からもいろいろ説明がありました。そして、無償であるということに対しても、これからあと何年かこのままでいきたいというような方針、これについていろんな意見があると思いますけれども、皆野町にしている病院等の貢献度が大きいということで、その辺も酌んでこのままいきたいというような説明もありました。このままいって、皆野町の今ある病院の在り方についても大変貢献していると思いますので、あと何年か無償というような案に対して、私は賛成いたします。

○議長（林 豊議員） 他に討論はございませんか。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 本議案につきまして、反対討論を行いたいと思います。

平成10年、1998年第2回臨時会において可決された、病院用地として町有地の無償貸与を定めた土地使用貸借契約書の相手方、病院側の変更に伴う本議案については、事後承認的な議案であろうかと思えます。平成10年、当時議員でありました私は、町有地を30年間無償で貸与する土地使用貸借契約の締結に反対をしました。この町有地につきましては、1992年8月まで存在しておりました大倉電気秩父工場跡地約4,500坪を1995年頃、坪当たり15万円で大倉電気より町が購入した土地の一部であります。そのうちの約1,773坪、2億6,000万円相当の土地を病院用地として30年間無償貸与すると、こういった議案が、当時の議会1票差をもって可決された経過があります。

当時の周辺地域の貸借料からしまして、年間約300万円相当の町有地でありました。私は、一民間医療機関に対して貴重な町有地を30年間無償で貸与することは、町民からそういったことまで権利を委ねられ

ていないと、このような判断の下に反対をしました。そういった経過も踏まえまして、今回の土地使用貸借の変更契約の締結につきましては、今までの経過を踏まえて反対をせざるを得ないということでありま

す。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に討論はございませんか。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） この議案に対して、賛成の討論をさせていただきます。

ただいま内海議員がおっしゃっていた中ですけれども、私も平成10年に、多くの町民が大変望んでいて、そのときに署名運動もし、いろんな病院を誘致するために町中でみんな努力をしてみいました。そんな中で、いろんな条件もありまして、病院が進出するには大変な事業費がかかるので、無償で貸与できる土地があれば、そこに進出してくれるというような声がありました。そういった中で、貴重な町有地でありまして、町民、多くの住民が望んでいる総合病院を誘致するという点について、皆さんの賛同を得まして署名活動もしたりなんかして、そういった中でやっと総合病院が、無償貸与に対応できれば進出してくれるというようなことがありました。そういった中で、議会でも二分するようなことがありましたけれども、町民の望むところを実現するために、この病院は誘致できたわけなのです。そういった中で、30年間の無償ということがうたわれていまして、そのような契約ができていますので、それが引き続き続いていくのは、事業者が替わったとしても継続をしていければありがたいと、そういうふうに思いますので、この案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第31号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（林 豊議員） 起立多数です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時03分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（林 豊議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、承認第2号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎承認第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第1、承認第2号 専決処分の承認を求むることについて（皆野町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 承認第2号 専決処分の承認を求むることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案で承認を求めますのは、皆野町税条例の一部を改正する条例でございます。令和7年度地方税制改正に伴いまして、皆野町税条例の一部改正することが必要となり、急を要するため専決処分をしたので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 承認第2号 皆野町税条例の一部を改正する条例について内容をご説明申し上げます。

令和7年度の地方税制改正に伴う皆野町税条例の主な改正は、個人住民税における特定親族特別控除の新設と軽自動車税の税率区分の改正でございます。

改正条例本文の次に添付いたしました新旧対照表により説明をいたします。なお、説明に当たりましては、法令改正による条項番号の改正や、改正の影響が小さいものにつきましては説明を省略し、主な部分

について申し上げます。

新旧対照表の1ページを御覧ください。上段の第18条は、公示送達についてインターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴うものでございます。

2ページに移りまして、第34条の2の改正は、個人住民税の所得控除において、特定親族特別控除額を控除すべき金額に追加するものでございます。

5ページに移りまして、中ほど第82条の改正は、新基準の原動機付自転車総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものに係る軽自動車税種別割の税率2,000円の新設と、これに伴う字句等の整理を行うものでございます。

6ページに移りまして、下段、第90条の改正は、8ページにかけまして、いわゆるマイナ免許証の運用が開始されたことに伴い、軽自動車税の身体障害者減免に係る規定の整備を行うものでございます。

9ページに移りまして、上段、附則第10条の3第13項と第14項の改正は、特定マンションに係る固定資産税の減額措置の規定を新設するものでございます。

10ページに移りまして、附則第16条の2の2、追加は、加熱式たばこの課税標準の特例規定を新設するものでございます。

改正条例本文に戻りまして、4ページ下段、附則でございますが、第1条は改正後の条例の施行期日を定めるものでございます。

5ページの第2条から6ページにかけての第6条までは、経過措置を定めるものでございます。

以上、承認第2号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。



◎承認第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第2、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 承認第3号 専決処分承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案で承認を求めますのは、皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。令和7年度の地方税制改正に伴いまして、皆野町国民健康保険税条例の一部改正することが必要となり、急を要するため専決処分をしたので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 承認第3号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について内容をご説明申し上げます。

令和7年度の地方税制改正におきまして、国民健康保険税に係る医療分と後期高齢者支援分の課税限度額を引き上げる等の措置が講じられましたので、所要の改正を行うものでございます。

改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表により説明いたします。新旧対照表1ページを御覧ください。上段、第2条第2項及び第3項の改正は、課税限度額を改めるもので、医療分を65万円から66万円に、後期高齢者支援分を24万円から26万円に引き上げるものでございます。下段、第21条第1項の改正は、第2条の改正に合わせ医療分と後期高齢者支援分の減額の限度額を改めるものでございます。

2ページに移ります。第2号及び第3号の改正は、世帯の軽減判定所得における被保険者の数に乘すべき金額を改めるもので、5割軽減対象世帯は29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減対象世帯は54万5,000円から56万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

改正条例本文にお戻りください。附則でございますが、第1項は施行期日を令和7年4月1日に、第2項は改正後の条例の経過措置を定めるものでございます。

以上、承認第3号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。



◎承認第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第3、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度皆野町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

令和7年3月27日、令和6年度皆野町一般会計補正予算（第7号）を専決処分したので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 承認第4号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第7号）につきまして内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、各種交付金の交付額が確定したため専決処分したものです。

予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,403万1,000円を追加し、総額を48億344万8,000円とするものです。

2ページから3ページが第1表、歳入歳出予算補正です。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをお開きください。上から3段目、款7 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金、目1 地方消費税交付金1,930万1,000円の増額は、当初の見込額よりも交付額が上回るため増額するものです。

5ページをお開きください。款13 諸支出金、項2 基金費、目1 財政調整基金費、節24 積立金、財政調整基金積立金（積立分）2,403万1,000円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

以上で令和6年度皆野町一般会計補正予算（第7号）の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第16号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第4、同意第16号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 同意第16号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員、浅見純子氏の任期が令和7年6月23日をもって満了することから、後任として山口榮子氏を任命したいものでございます。

ご審議の上、原案に同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより同意第16号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第16号は同意することに決定いたしました。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第5、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第7、広報常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（林 豊議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、

議長において整理させていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（林 豊議員） これで本日の会議を閉じます。

令和7年第2回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長 林 豊

署名議員 倉 林 郁 雄

署名議員 黒 澤 広 治